

令和4年12月5日（月曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和4年第4回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（13名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	杉原崇君	6番	後藤良郎君
8番	高橋幸彦君	9番	阿部幸夫君
10番	今野章君	11番	小澤陽子君
12番	片山正弘君	13番	高橋利典君
14番	色川晴夫君		

欠席議員（1名）

7番	赤間幸夫君
----	-------

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	赤間隆之君
総務課総務管理班長	相澤光治君
総務課環境防災班長	村松龍君
教育長	内海俊行君
教育次長兼教育課長	千葉忠弘君
選挙管理委員会事務局長	中條宣之君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井和也 主 査 清水啓貴
次 長 熊谷直美

議事日程 (第2号)

令和4年12月5日(月曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。-----であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、10番今野 章議員、11番小澤陽子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。4番櫻井貞子議員。

〔4番 櫻井貞子君 登壇〕

○4番（櫻井貞子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い松島町の安心安全なまちづくりについて質問いたします。

昨年12月5日投票日において、女性議員ゼロ議会から女性議員として参画して1年がたちました。議員として活動してきたことについて、町民の皆様に改めて感謝をして本日より2年目に入りますので、改めて松島の安心安全なまちづくり実践のために伺います。

昨日、朝刊にアインシュタインが松島電車を利用して松島の月を眺めた記事が掲載されておりました。100年前、初原から松島海岸まで電車が走っていたことなど、意義深く掲載されておりました。100年前、そして今年7月1日、愛宕駅開業60年を祝い、地域の住民が愛宕駅周辺の清掃活動を行い、松島議会だよりの表紙に掲載させていただきました。60年前、旧松島駅、初原にありました駅が廃止となり、愛宕駅開業の経緯を振り返り、開業当時から無人駅の形態ですが、通勤、通学、病院、買物、そして住民の足となる拠点としての公共交通の必要性を再認識したところがございます。その愛宕駅で自転車やバイクの盗難があったこと、

さらに女子学生に近寄る不審者が駅の周辺に出没して、非常に治安が悪いと住民の方から相談を受けました。町の安心メールにも頻繁に不審者情報が流れております。安心安全なまちづくりに必要な町の環境整備を図る必要性を伺います。

1点目、松島町の保有する駅の管理状況はどうなっているかお聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） おはようございます。櫻井貞子議員の一般質問に答弁してまいりたいと思います。

冒頭、アインシュタインの松島の月、記事も読みましたけれども、議員の多くの皆様方も高城町の相沢商店さんですかね、瀬戸物屋さんですかね、元。あちらでアインシュタインの松島の月とその松島電鉄、五大堂の前までの鉄道路線についての資料展示会がやられていたけれども、私もそちらに行って改めて体験させていただいて、松島の歴史をちょっと感じさせられたところであります。

松島にある7つの駅の周辺トイレについてでありますけれども、トイレ、それから駐車場等の公共施設で町の管理は松島海岸駅、それから高城町駅、愛宕駅と認識しております。施設の管理については、その都度JRの担当者の方と協議しながら前に進めているというのが現状でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。愛宕駅のあの駐輪場は、上りホームに向かう手すりのところに看板が張ってありまして、整列して並べてくださいという形でしかないんですね。そういう意味では最初に止めた方は車のチェーンとかかけられるんですけども、なかなか整列して並ぶような施設もなくスタンドもなく、鍵がかけられないものがあります。ぜひ駐輪場の整備等も必要なのではなかろうかなと思います。

今回、その質問に当たりまして7つの駅を改めて確認させていただきました。有人の駅が松島海岸駅、これは始発から終電まで人がおります。そして夜間無人となる松島駅、高城町駅、品井沼駅につきましては、平日、松島駅であれば7時10分から10時30分、そして13時30分から14時50分だけの窓口の営業、そして品井沼駅は6時30分から15時まで、そして高城町駅であれば7時から18時40分、土日に関しても早めに窓口が終了するという形で、夕刻にはほとんど無人状態になっております。防犯上対策の必要性を非常に感じるわけなんですけど、どのような対策を講じているのかお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、今、冒頭の議員から質問がありました愛宕駅駐輪場の盗難対策等について、担当課でいろいろ検討して、またそれを進めておりますので、建設課長からまずその辺を答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず町内の駅前駐輪場につきましては、全箇所無料で駐輪できるようになっております。盗難対策についてですけれども、こちらは利用者による自転車鍵、チェーンなどで盗難対策をお願いしたいと考えております。

また、愛宕駅につきましては、その駐輪する設備がありませんので、高城町駅前にあるような駐輪ラックですね、ラックを設置しましてそちらのほうに自転車鍵、チェーンをつけていただくような方法を取りたいと考えておりまして、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あと今、後半に駅員の問題がありましたけれども、JRも昔は7つの駅に多分駅員さんが全て配置されてのスタートだったと思うんですね。まず仙石線手樽駅とか富山駅とかそういったところから利用客の頻度に応じて、状況に応じて駅員の配置が数が調整されてきたと。JRから今度、今、民間のほうに委託されて、委託された業者が松島海岸駅をメインにしてやられていると。JRとすればJRの職員に関しましては塩釜から品井沼にかけての駅に関して、町内の7つの駅全てそうなんですけれども、塩釜駅の駅長さんの管轄に入っていると、こういうふうに変わってきております。

今、議員が示されたように品井沼駅などについても民間の方々に委託をして窓口の改札をお願いしておりますけれども、これもなかなか近々の話ですと利用者がコロナ禍だけではなくて、使う方がどんどんどんどん少なくなってきたという話も聞いておりますので、将来は今後どうするかということは、これからまた検討していかなくてはならない状況なのかなと思っております。

それだけではなくて今度、今、JR、これはJR東日本だけではないんでしょうけれども、路線の見直しも今、やられていまして県内ではやっぱり路線名を言っていないかどうか分かりませんが、3路線ぐらい廃止されるのではないかと、赤字路線の解消ということで、そういう話題にも出てきておりますので、そういった問題もございましたので、11月30日に

国土交通省にお伺いをして古川政務官に駅の路線の問題についていろいろお願いをしてきた経緯がございますけれども、そういった松島町内のこと、それから県内のことも併せて駅、JR、それからJRさんの委託されている会社とか、そういったところと今後ともいろいろ協議をしながらやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。松島の特色として7つの駅があってそして仙台圏には30分程度で利用できるという、定住者が皆松島の利便性を実感しております。松島の土地計画マスタープランでは、松島海岸、松島駅の今後も町や観光の玄関口として機能を図るとともに、他の駅も公共交通の結節点としてその機能を図ると明記されております。長期計画の第1章に「心地よく元気な暮らしを支えるまちづくり」ということで、公共交通、高城町駅を初めとする駅前広場の整備検討が必要であるとも明記されております。先ほど建設課長から愛宕駅の整備について触れられていただいたことを期待して、今後の活用についてさらにお尋ねしたいと思います。

それでは次に、先週、12月2日議会終了後に帰宅した折、ちょうど5時8分頃、中学校の前を通過しました。ちょうど12月の日没は16時17分、真っ暗、日没ですので暗闇の中、グラウンド裏の信号のない横断歩道で生徒が横断をしようとするタイミングでした。歩道を渡ってカーブミラーがついているところには照明灯があるんですが、グラウンド裏には何もなくて生徒たちがたたずんでいることがなかなか見えにくい状況でした。非常にそういうところにもやっぱり照明灯が必要ではないかなと思いましたし、正門の前では多くの生徒が親族のお迎えを待っておりました。一般的な街灯と電話ボックスの明かりが非常に明るいと思うくらい暗闇の状態でした。学校や通学路の防犯対策の意味でも必要ではないのかなと思いますので、ご質問したいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の防犯上の防犯灯等ですね、そういった状況についての安全面については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、中学校周辺の防犯灯ということかと思いますが、今、現在、中学校のグラウンド側ですかね、県道側のグラウンド側のほうを中心に設置しているところです。防犯灯については、年度年度基数の計画をもって予算の中で対応しておりますので、あとは今、現場も改めてちょっと見させていただいて、今後の検討課題とさせていただきます。

ければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。住民の安心安全を守るために早急に取り組が必要と考えます。今回の質問に当たりまして、改めて先ほど駅を見たと言ったんですが、富山駅についてちょっとお話があります。富山駅については、3.11の被災のときまではトイレがあったそうです。新たにホームが改修され、非常にきれいな駅になっていたんですけども、トイレがありませんでした。駅前に丹野商店がありまして、商店主から聞きますとトイレを必要とする通勤、通学の方や観光客、トイレを貸してほしいと飛び込んでくるということをお聞きしました。この事実は町はご存じでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 富山駅につきましては、私が住んでいるところがございますので、議員が言われることは全て承知しております。確かに東日本大震災前につきましては、駐輪場もあったり、それからトイレと言っていかどうか分からないけれども、くみ取式だったですけどもあったということはありません。今、東日本大震災があつてあそこは防潮堤が倒壊して駅が一番町内では被害があったところがございますけれども、それが改修されてトイレの話も当時はあったんだろうと思いますけれども、設置には至らなかったと。あそこの駅の利用については、通勤、通学をする地域の子供たち、それから通勤者の方だけではなくて、実は松島フットボールセンターを使う方々の利用も結構ございますので、そういった中からトイレうんぬんということで、地区のほうからも区のほうからも要望は出ているというのは現状でございます。JR等にいろいろトイレ設置について、仙石線期成同盟会とかそういった中で富山駅の問題ということで話題は出してお話はしておるんですがありますけれども、なかなか今、実施に至っていないということがございます。今後、これらについても仙石線期成同盟会、会長は今、石巻の市長さんでありますけれども、我々も役員になっておりますので、その中でいろいろJRのほうにお願いをしていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。平成30年4月1日、松島町おもてなし店舗認定証をもらったと丹野店主から見せてもらいました。ぜひ公衆トイレの設置も考えるべきではなかろうかと思えますし、駅前広場の整備、そして駐輪場の整備、防犯カメラ、そして照明灯の設備、そして地域防犯のチームの呼びかけなど、改めてお願いして治安の悪い汚名を1日も早く払拭するようにお願いして、1つ目の質問を終わります。

それでは2つ目の質問に移ります。男女共同参画視点に立った社会制度の促進をということで質問いたします。優しいまちづくりには多様な声が、改めて女性の声を届けなければなりません。新型コロナウイルスの感染症の影響により、地方の移住は非常に関心が高まっております。男女共同参画の視点に立ったまちづくりが移住者の判断材料になるのではないですか。平成11年6月に施行された男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会について男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野で参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、社会的、そして文化的に利益を享受することができる、共に責任を担うべき社会であると規定されています。宮城県においても、宮城県男女共同参画推進条例の規定に基づき、令和3年2月、宮城県男女共同参画基本計画第4次を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて施策を進めております。松島町における男女共同参画基本法に基づく第5次男女共同参画基本計画の、地域で魅力ある松島づくりに必要であると考えますが、取組について伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の男女共同参画社会について質問のあった、いろいろなこれから各項目出てくるかと思えますから、それは担当課長から答弁させたいと思います。

それから、今、議員がお話しされたように、まちづくりとかそういった観点からこの男女共同参画だけではなく、こういうことがあったからではないんでしょうけれども、女性の視点というのは大変必要なことだと熟知しておりますし、東日本大震災の震災があったときの私の経験上、議会の中にも女性の方がいらっしゃらなかったもので、視点がちょっと偏りすぎたところが、例えば我々はすぐおむつとかミルクとかというのが思い浮かばないわけなんでありましてけれども、そういった点、やっぱり欠けていたのかなと、議会とすれば当時思ったこともございます。ですから女性の議員の方々がいろいろ今回、お二人の方が誕生されて女性目線でいろいろな視点に入った中を議会の中でまず共有していただいて、そしてまた我々にいろいろご意見を賜ればいいまちづくりに進んでいくのかなと思いますので、今後よろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、今、まちづくり、それからいろいろなことについて、今、地方の女性リーダーということで、いろいろテレビ、それからマスコミ、新聞等でも話題を取り上げておりますので、そういったものは昨日もあるテレビ番組で女性が獣医師として北海道に行って、自分のふるさとで牛が9頭しかいなかったんだけれども、赤字でどうにもならなかったというような、半分バラエティー的な番組であったんですけども、結構長く見ていて、ああ、旦那が獣医

としてまた入ってきて、北海道で牛300頭ぐらいまで広げてやっているという話題も見ていますのでね。いろいろなことだけじゃない、そういうことだけじゃないんでしょうけれども、社会の会社においても女性の上役の方々がどんどん出ていますので、そういう意味では男女で協働でやっていくべきだとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。それでは昨年もお聞きしたんですけれども、松島町の女性参画の状況についてお聞きしたいと思います。内閣府の男女共同参画局の資料によれば、非常に松島町の参画状況については低いような形だと私は思っているんですけれども、実際にここに掲げてある昨年と比較した形のデータがあればお示ししていただきたいと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず女性参画の状況ということですが、初めに例えば町管理職の状況で、令和3年度31.3%に対しまして令和4年度の段階で31.9%ということで、0.6%の増となっております。ただここに関しましては、女性管理職員の人数そのものには変更ありませんけれども、母数の管理職の人数に変更があったための増ということで、女性の管理職というのは15名ということで、令和3年度と変更はございません。

それから自治会関係につきましてですけれども、区長、副区長、行政員ということで集計をしますと、女性の方は行政員で2名ということで2.3ポイントになっておりまして、昨年度からの増減はございません。それから審議会の委員につきましては、令和3年度の19.2%に対しまして令和4年度が20.7ポイントということで1.5ポイントの増ということで、人数で言いますと3名の増という状況でございます。それから防災会議の委員につきましては、昨年度女性の委員はおりませんでした。現在女性の委員が1名となっております。女性委員の割合につきましては5.6ポイントとなっております。

それから学校長につきましては、令和3年度25%に対しまして令和4年度はゼロ%、いないという状況となっております。ただ、自治会ですとか審議会の委員、それから防災会議等の委員につきましては、任期途中ということもありますので、昨年度と比較するとおおむね同様の状況となっております。ただ、町職員の管理職につきましては、30%を平成27年以降、もう30%を超えていまして、これについては県内の自治体でも比較的高いほうに位置しておりますので、そこはご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。先日、総合防災訓練のときに町民グラウンドで模擬の防災対策会議をグラウンドのテント内で実演していただきました。町民の方も災害があったときは町の各機関の代表者が私たちの安全を守るために会議を持って、的確に指示をしているんだなということで、非常に分かりやすくとてもよかったと思っております。その際にも齊藤課長だと思うんですけども、女性の方が参加されていたと記憶しております。ぜひ先ほど町長がおっしゃったように、防災面についても女性の参画という部分で意識的に広げていただければと思います。

松島湾を囲む七ヶ浜、そして利府、松島の中で既に七ヶ浜と利府では男女共同参画プラン基本計画が策定されております。固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度や慣例、慣行に多く見られます。まだまだ松島では性別や年齢、また障害のあるなしにかかわらず、全ての男女が互いに尊重し合い、家庭、地域、職場、学校やあらゆる分野で男女共同参画社会実現する後押しを松島町が推進すべきと考えます。早急に基本計画を制定すべきだと考えます。松島町での男女共同基本計画の制定の施策の予定はありますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 男女共同参画基本計画の策定についてでございますが、令和4年度になりましてから準備を進めておりまして、9月にまずそういった男女共同参画に関する意識調査を注視をさせていただいて実施してございます。その結果なども現在集計中ではあるんですけども、それらも踏まえまして策定のほうに今年度中に着手をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。セクハラや性的被害を受けて心に深い傷を抱えてきた女性が勇気を持ってツイッター上でハッシュタグMeTooと告発する動きが高まり、今年自衛隊では被害者が自衛官を目指して入隊したのにもかかわらず、セクハラ被害に遭い被害者が除隊させられ封じられたことが報道されました。女性の社会的尊厳確立に向けた施策の予定はありますか。伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず町の各施策を実施するに当たりまして、当然考慮すべき事柄の1つとなるかと思っておりますので、まず職員の意識啓発を図りながら、国の第5次男女共同基本計画で掲げられております各項目の成果目標達成に向けてしっかり取り組んでまいりたいと

思います。また、今後町で策定を進める計画の中で、そういった点も踏まえた上で計画の施策の中に反映させていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。個人の尊厳を守るのが政治の務めだと思います。暴力を根絶して発生を防ぐための取組についてお聞きします。長期化するコロナ禍においてDV被害が非常に多く見られ、我が町でもそういう状況についてはどのような把握をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） DV被害等についての質問でありますけれども、ちょっと私、今、手持ち資料を持っていませんけれども、ただ、コロナ禍に入ってもう3年目であります。これまでの2年間でコロナ禍によってこれまでの行動が遮られるようになったと。これまで当たり前前にできていたことができなくなっている。特にこれは小、中学生だけじゃないんでしょうけれども、子供たちについては今まで当たり前前にやってきた学校行事や部活動が急にコロナでできなくなる、学校に行きたくても学校に来るなどなっている。ゴールデンウィークはどこも出かけないで家にじっとしているというのが過去にございました。そういった今までのことが当たり前のようにできなくなってくると、どこにその自分たちの鬱憤というか行動を発散させたらいいのかという、場所の問題等々もあつたんだろうと思いますけれども、それがコロナ禍が1年、2年と、そして今、3年目に入ってきて少しずつそのコロナ禍の中でもこのような活動ができるのではないかとということで、令和4年は少しは活動が増えてきたのではないかなと思っております。ですから人間の行動で抑えられていたものがある程度活動ができてくるようになると、そういった方向でそういったいろいろな個人的な悩みとかそういったものが解消される場合も出てくるだろうし、友達と他愛ないお話し、これまでのようなことができると、また人は変わってくるんだろうと思います。ですから町内でのDVで例えば誰かがどんな被害に遭ったとあって、犯罪になったとかということは、今、あまり耳にはしていませんけれども、今後こういったことについても学校は教育長さんがおられますけれども、教育長さんを含めた学校関係者、それから我々はいろいろな防犯等をお願いしている組織の方々、それから各種団体、それから行政員さんとか、それからこの間12月1日に改めて民生委員さん、児童委員さんを委嘱させていただきましたけれども、新しい民生委員さんが8名増えましたけれども、今、37人体制だったと思いますけれども、そういった方々にもいろいろ注視をしていただきながらやっていきたい、このように思いま

す。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。実際にそのDV被害とかのあった部分についての相談とかは把握されているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） DV被害等を受けているという世帯等は把握しております。これは他市町村から転入してきた場合も市町間で情報を共有しているところでありますので、その状況に応じた対応を現在も継続しているという状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。多様な町民の活動へ女性の参画が広がるように期待して質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

次に、通告の順に従いまして、質問を許します。11番小澤陽子議員、登壇の上質問願います。

〔11番 小澤陽子君 登壇〕

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。

私が、今、この職業に就かせていただき、町の皆様のおかげで1年がたちました。まさか自分が政治家になるなんて思いもしませんでした。この貴重な経験に深く感謝しております。

1年間精一杯時間がある限り現場に足を運び、ほかの県やほかの町に足を運び、どうやったら解決ができるのか、とにかく解決策を求めてここまで来ました。

町長にお尋ねします。この国の宝は子供だと私は考えております。この町の子供は町長にとって宝ですか。教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 冒頭の子供は宝ですかと聞かれましたけれども、これはこういう立場に今、私もおりますけれども、町民全てが宝でありまして、全て子供たちだけが宝であって、じゃあ高齢者は宝じゃないのかと言われるとこれまた困るので、町民一人一人に等しくそういう意識を持ってやっております。ただ、これから町を後世代にずっと継続していくために、そういった意味で、今の私じゃなくて前々の町長の時代から、三、四代前の町長さんあたりからやっぱり町をつくっていくが上には、子供をきちっと育てていかないと地域はどんどん停滞していくよと。ですから子供をやっぱりきちっと育て上げる、そういった意味

で子供は宝だとお話を申し上げた首長さんもおられましたけれども、意識的にはみんなそういう境遇は同じようにみんな持ってやっているんだろうとっております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。私はこの町に生まれ、この町で育ちました。そしてこの町で結婚をし、この町で嫁ぎました。20年間この町で育ち、この町で子育てをするに当たって、行政の方にもとてもお世話になりました。子供を育てるに当たって一番大切なことは、町長にとって何だと思えますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供を育てる上で一番大切なのは何かと言われれば愛情じゃないかなと思っております。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。私も愛情だと思います。ですので今回私が今、この壇上に来るに当たって、愛という言葉で宣言してここにまいりました。愛を深めること、感謝を深めること、私は自分のことで申し訳ございませんが、自分の子供を育てるときは食生活に気をつけて育ててまいりました。

それではやっとな質問に移らせていただきます。子供の食の安全と環境への配慮についてお尋ねさせていただきます。松島町の子供たちは、町から提供された給食やおやつを食べていますが、現在、食の安全についてどのような考えで提供しているのかお尋ねいたします。

1、松島町の子供たちに提供している給食やおやつの食の安全について、どのような考えで、どのような物をどこから仕入れ、提供しているのか教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の子供たちの学校給食等々に関する質問については、担当であります教育委員会より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 学校給食及び保育所の給食についてでございますが、子供たちの健康な成長に必要な栄養バランスに配慮し、献立を栄養士が作成しております。特に地場産品等を積極的に活用しながら仕入れを行っている現状であります。仕入先なんです、ちょっと個人の業者名はあれなんです、学校給食が町外業者8社、町内業者が7社です。保育所のほうが町外業者2社、町内業者10社となっているのが現状であります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。ほかにも町で子供たちに食を提供している課があるかと思うんですけれども、そちらの回答はいただけますか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今、千葉課長がちょっと答弁させていただいたとおり、保育所のほうも同様な考えに基づいて提供させていただきまして、食材についての仕入先は繰り返しになりますが町外業者2社、町内業者10社と……。

○11番（小澤陽子君） すみません、放課後児童……。

○議長（色川晴夫君） ちょっと待ってください。（「ごめんなさい、すみません」の声あり）
答弁していますからね。

○町民福祉課長（安土 哲君） 10社となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 放課後のお子さんへの食の提供のほうも今のに含まれている形ですか。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 基本的には同様な考えで提供させていただいているところであります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。それでは2番の質問に移らせていただきます。

食材の減農薬、有機栽培等、子供たちの体に負担をかけない安全の配慮がありますでしょうか、教えてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 給食のほうなのですが、給食のお米は令和2年11月の新米から県内全市町村で環境保全米ひとめぼれ一等米を提供しております。松島町ではそれ以前から環境保全米の提供は行っていましたが、1年通じて安定的に供給できるようになったのはこの頃からでございます。それで議員もご承知かと思うんですが、環境保全米とは肥料とか農薬とかの使用料を節減して育てた米で、環境等への負担を軽減し、安心して食べていただくことができるものを考えております。また、ほかの野菜等につきましても、県が検査を定期的実施しておりまして、安全な食品が市場に流通しているものと認識しておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。私は3.11のときに放射能が牛乳に数ベクレル入っているという情報をキャッチいたしまして、一度先輩方をお願いをしたことがあります。その後、県の指針や国の指針も大切かと思われ、確かに。なんですけれども、自分の子供への愛情が深かったので、すごく調べて勉強して、国や県の指針、法律ではなく、もっと厳しくやっている某配達だけのコープさんの基準やほかの医師の方々がおっしゃっている基準で自分の子供を育ててまいりました。給食の牛乳は止めさせていただくことができ、アレルギーではなかったんですけれども、一応止めさせていただいたので、その期間中は飲むことはなかったんですね。それでこの町もちろん国の指針、県の指針、法律でございます。しかしそれに育てて、その国の指針、県の指針にのっとって、今、私たちは本当に健康ですか。どのくらいの方が病院にかかっていますか。どのくらいの方がお薬を飲み続けていますか。こういう社会を私は子供に残したくなくて、今、この壇上、まさか自分が政治家になるなんて思っていませんでした。ここまで来ました。皆さんの身の回りの方で若くしてがんになっている方、病院の通院が永遠に終わらない方、お薬を飲み続けている方、ひきこもりになった方、お子様を産むことができない方、生まれても障害を持って生まれるお子さんの数、皆さん、本当に情報を自分から取りに行っていますでしょうか。そうしたときに、この町の農薬の基準、どうしますかということをおは今日、お伝えに来ました。

令和4年4月に学校給食地場産物使用促進事業というのが、すみません、言葉が足りなかったんですけれども、私だけ知っていても、今、この議場だけでは話が子供の命を守るためにはスピードも必要です。ですので、私は今、ここにある資料は全て共有させて、事前にお配りさせていただいております。その上で今、お話しさせていただきます。その給食、令和4年に成立した給食地場産物使用促進事業というものが国から提出されました。環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷提言事業活動の促進等に関する法律です。この法律に関して町の考えを教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、令和4年度のこの地場産品に関する法律で町はどう考えますかというのであれば、事前にきちっとここに通告書に書いていただかないと、今、ここで言われても我々は（「かしこまりました」の声あり）プロの政治家ではございませんので、私の場合

は特に。ぱぱぱっと答えることはできません。ですから事前にそういった内容であれば通告をお願いしたいと思います。（「かしこまりました。であれば次回からは事前に全て通告させていただきます」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員、どうぞ。

○11番（小澤陽子君） 4番の質問に移らせていただきます。3番ですね、ごめんなさい。飛ばしました。3番の質問に移らせていただきます。先ほど環境保全米を使用しているということですが、そうでないということが大変よく分かりました。さらにその上でもう少し加速するというか、子供たちに愛を深めていただくために何か取組をしようというお考えはありますでしょうか。3番ですね。

○議長（色川晴夫君） 答弁、内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 全体的に関わることなので、私のほうから答弁させていただきますけれども、子供たちの成長にやっぱり必要なのは栄養バランス、これからいろいろなところの体が作られていきますので、しかもそれが安全で安心であることが必須の条件になってきます。まして公の学校が子供たちに給食を出すということは、極めて高いレベルの基準からハードルを設けて提供していると私自身も認識しているし、センターもそのような対応で作っていただいています。ただ、無農薬ということでお話があったと思うんですけども、無農薬でやる場合には病虫害の被害がやはり増えてきまして、地場産品ということと兼ね合うと安定供給がなかなか難しくなるというのはご理解いただきたいと思います。その中で可能な限り農薬の使用を抑え、先ほど言った子供たちの栄養のバランスを考え、安全安心になるように努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 子供たちのために本当に考えていただき、心より感謝申し上げます。

それでは4番の質問に移らせていただきます。みやぎの有機農業推進計画は、令和3年より10年間の計画で化学的に合成された農薬を使用しない、遺伝子組換え技術を使用しないことを基本とし、環境への負荷低減を目的とした農業であります。今後、松島町ではこの有機農業に対してどのような対応をしていくのか、既に実施、対応している事業があれば教えてください。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 有機農業についてでございますけれども、有機農業の推進に関する法律

において、化学的に合成された肥料や農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷のできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業と定めておられます。詳細については担当課長から答弁させていただきます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

有機農業は病害虫による品質や収量の低下が起りやすいこと、多くの場合は生産コストの大幅な増加が伴うことなど、様々な課題があります。特に化学肥料や農薬を全く使用しない農産物を生産することは技術の難易度が非常に高く、本町で採用する農家はほとんどない状況でございます。こうした中で、本町では環境に優しい農業として、化学肥料や農薬の使用を節減する栽培方法の普及に努めております。一般的な栽培基準よりも化学肥料や農薬の使用を県慣行の2分の1以下に節減した環境保全米に取り組んでおります。今後も議員先ほどお話しありましたみやぎの有機農業推進計画などに基きまして、県、JAなど関係機関と連携し、安全安心な農産物の生産を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 原稿どおりに進みます。また、土壌改良など改修の費用がかかると思われませんが、農家の方々が利用できる補助金がありますか。既に利用しているのか現状を教えてください。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えをいたします。

土壌改良などへの改修費用に対する直接的な補助はございませんが、今年度宮城県では有機農業などの取組に対しまして、生産資材費と農業機械導入費への支援を行っております。なお、これは農家の方が直接宮城県のほうに申請するスタイルを取っておりますので、ちょっと数的なもの、松島ではどのぐらいいるかというのはちょっと把握し切れておりません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございました。宮城県が推進する農薬を2分の1にする、今、活動をなさっているというお話だったんですけれども、もう少し具体的に教えていただけますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 特に環境保全米の件なんですけれども、先ほどもお話し申し上げましたけれども、農薬や化学肥料の量を2分の1以下に抑えるというようなことで、特別栽培というような方法で慣行栽培の半分以下、通常は17成分あると言われておりますが、これが8成分以下、あと化学肥料については10アール当たり3.5キロ以下というように定められて栽培しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。そちらのほうの何か県からの農産物に貼るステッカーというものはございますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 私、今、手元に持っているんですけれども、宮城の環境に優しい農産物認証表示制度というようなことで、特別栽培農産物というようなことで、色的には青と黄色とオレンジと赤色で色塗りされたこういった表示があります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 町ではその表示を使っている方がどのくらいいらっしゃいますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 特に農薬の節減、それから化学肥料の不使用という形で県慣行の2分の1以下というような形で数件ちょっと、数が把握、数字をちょっと持っていないんですけれども、そういった形でやられている農家はあります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。これからそのような農業指導をJAさんと一緒に広げるという計画とかはございますか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 先ほどもお答えいたしましたけれども、みやぎの有機農業推進計画の中でも県やJA等、あとそれから関係団体と連携を深めてその安全安心な農産物の生産を進めるという表記もありますので、これにのっとりまして町も安全安心な農産物の生産に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ありがとうございます。先ほどその健康の面でもお話ししたとおり、国の指針、県の指針もすごく大事です。子供たちの命を守る農作物を作るために、虫がつかないとか、確かに農薬を使わないと畑で成長する時間も2倍、3倍かかります。手間もかかります。ただ、これからエネルギーがもっとますます高騰し、それから肥料の値段も高騰し、私たちの町からの支援金だけでは農家の方々も本当に大変になっていくと思います。現在、民間や私の周りにはいる団体の方たちは、自分たちで有機農業を確立し、今までは本当に収量も少なく、それからさっき言った問題点ですね、先ほどの問題点を全て解決し、クリアし外国にもその技術は行っております。世界140か国で取り入れられている技術もございます。この日本だけは取り入れられていないのかな、ちょっと私には詳しいことは分かりませんが、そのような技術子供たちの食のために町にぜひ取り入れていただき、民間の方やボランティアの方と協力していただき、子供の食の安全を真剣に、それからスピードを持って解決していただけたらと思います、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 1問目は終わったと認識します。ここで一般質問継続中なんですけれども、1時間経過しましたので休憩に入りたいと思います。再開は11時15分にします。

午前11時 1分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

11番、小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。この町の危機管理能力について、私はとても不安があります。これからサイバー攻撃や戦争やら大きな問題が世界中で起きております。私たち議員もタブレットを導入したりますますインターネットなどを使うことが増えて、いろいろな危機管理に対応していかなければならないと思います。そのときにやはりどのような方が犠牲になるのか、やはり弱い方が犠牲になることが多いと思います。ちょっと今回は焦点を絞らせていただいて、通告した内容、高城川の防潮堤の整備について質問させていただきます。

私は議員になる前に、実は議会だよりを読んだことがありませんでした。申し訳ございません。ただ、私が今、この議場に立つことによって、今まで議会だよりを手にしてこなかった

若いお母様方や若いお父様も議会だよりを開いてくれるようになりました。すごく嬉しかったです。それでこれから私が質問していく内容は、どなたでもご存じであったり一般常識であったり、過去にもう先輩議員さんが質問済みの内容であったりします。ただ、この町の皆さんはとても興味を持っている内容ですので、ちょっと先輩議員さんは退屈かと思うんですけども、お時間をください。それでは始めます。

先の大震災により、被害を受けた高城川河川の改修が行われ、一部は今現在も継続しております。防潮堤も見た目では八百東商店さんの裏までは整備されてきていると思われませんが、震災復興関係で防潮堤の工事が終了したのか、それともまだ終了しておらず今後の計画があるのかどうか、また終了していないとすればなぜできないのかをお伺いいたします。

1番の質問に入ります。高城川の排水機場は1時間当たり何ミリまで処理は可能なのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいまの議員の質問につきましては、水道事業所より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） それではお答えいたします。

高城川へ排水しております雨水ポンプ場につきましては、現在6か所ございます。この各ポンプ場の排水能力につきましては、町が作成しております雨水計画に基づきまして、1時間当たり47.5ミリ、こちらの雨に対応できるよう整備している状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 答弁終わりました。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。2番の質問に移ります。今後、処理能力を超えることがあるとすれば、どのような対応が必要かお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間水道事業所長。

○水道事業所長（赤間隆之君） 雨水ポンプ場の整備につきましては、東日本大震災後に復興交付金事業等によりましてポンプの増強を行い、完了している状況でございます。施設の能力を超える雨に対しますさらなる施設の増強につきましては、河川への影響が大きいため、宮城県では高城川への放流規制を定めていることから、現状では難しく厳しい状況ということになっております。また、施設の能力を超えます大雨が降った場合ですが、甚大な被害が想定されますので、そのような場合には早めの避難行動を取るようなことが大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。早めの避難に対応できるようこれからも指示のほうよろしく願いいたします。

次に3番の質問に移ります。新たに水門がついたようではありますが、町民の皆さんはどのように稼働するのかがよく分からないようでありますので、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 高城川に整備された水門、新川の水門としてあの水門については宮城県が整備をしたものですが、管理や操作につきましては松島町が宮城県から委託を受けておりまして、消防団が開閉作業を行っています。毎月1回動作点検をし、宮城県に一応報告しているという状況です。稼働方法につきましては、電動式になっておりましてスイッチを押すだけで開閉できる仕組みになっています。また、停電時に備え自家発電装置も備え、さらに手動でも開閉作業を行うことができるようになっています。水門は津波の注意報や警報、高潮警報が発表された場合に閉鎖することになります。ただし同時に大雨警報や洪水警報が発表され、水門を操作することにより内水被害が発生することが想定される場合などは閉鎖しないこともあります。宮城県では実際の災害を想定した操作訓練を年に1回実施しており、関係機関との連携を深めている状況にあります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご説明ありがとうございます。ちょっと今の質問で、私の聞き取り能力が低くて分からなかったんですけども、水の流れとかその高城川と田中川、どのようになったときとか、もうちょっと詳しくとか分かりやすくご説明ってありますか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 高城川の水位が高くなれば当然閉めなくてはいけないんですけども、逆、基本的には津波を想定してつけているものですので、それが例えば水量が上がって新川の水位が高いときに閉めてしまうと、水が今度はけなくなるのでそういうときには当然閉めませんよということの説明をさっきさせていただきました。大丈夫でしょうか。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました、ありがとうございます。

それでは4番の質問に移ります。今後の計画があれば全て教えてください。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城川につきましては、宮城県管理の河川でありまして、護岸改修工事、整備工事につきましては、宮城県で工事を実施しているものであります。高城川護岸の整備状況でございますけれども、東日本大震災の復旧復興による高城川護岸の整備につきましては、高城川河口部から松島浄化センター前の高城大橋がありますけれども、そちらまでの区間1,870メートルを整備するものであります。整備につきましては、町で今、松島大橋の災害復旧工事をやっておりますけれども、そちらの関係で護岸工事がありますが、その区間を除きまして全て完了済みとなっております。また、その上流部の高城大橋から田中川の合流部までの320メートル区間につきましては、宮城県の宮城県土木建築行政推進計画というものがありますが、そちらのほうに明確に位置付けされておられませんので、実施時期についてはまだ未定であります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） ご回答ありがとうございます。危機管理というのをどこまで深めるかという問題にはなるかと思うんですけども、今、町長が頑張って県や国に言ってくださり、田中川の掘削をしていただいたり、なかなか私もこの仕事に就くまでは県や国がそういうことをしてくださっているということを知りませんでした。県や国の考え方も素晴らしいんですけども、私たち一人一人も危機管理能力に興味を持って優良な情報を自分から取りに行き、何か災害やほかにもあったときは行動しなければいけないなど1年間勉強させていただき、深く思いました。

先日、多賀城にあるまきあーとテラスさん、多賀城じゃないですね、石巻市にあるマルホンまきあーとテラスさんの中にある歴史資料館ではないんですけども、石巻の歴史が書いてあるところをちょっと見学させていただいたんですけども、縄文海進という単語を私は初めて見ました。地球46億年の歴史の中でいろいろやはり生物が減ったり増えたりしている中で、縄文時代から海の海面が上がったり下がったりしているんですね。弥生時代に縄文海退というのがあって、そういう意味で物事を見たときに、もちろん私たちの生活で温暖化になっているという考え方もあるんですけども、この地球の長い歴史のスパンで見たときに、海面が上がったり下がったりしているその頻度もありまして、どの説が正しいかは分かりません。ただ、石巻の歴史資料館にはそのような情報も入っておりました。我が町はもちろん国の考え、県の考えも素晴らしいし大事です。お金を引っ張ってくるには大切です。ただ、

本当にこの町の皆様、町民の皆様、それから子供の命、健康を守る上で、きちんと世界的な情報をキャッチしていただき、ぜひ町に取り入れていただきたいということで、私の今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 11番小澤陽子議員の一般質問が終わりました。

次に、通告の順に従いまして、質問を許します。3番櫻井 靖議員、登壇の上質問願います。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番、櫻井 靖でございます。

本日は3問用意させていただいております。恐らく30分では終わらないと思いますので、午後にかかると思いますので、議長、そのときは止めていただきまして午後に回していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは第1問目のほうから質問させていただきたいと思います。こども園周辺の安全対策はということで質問させていただきます。来春、町内初の認定こども園がオープンいたします。立派な施設ができ、子供たちの笑顔や歓声があふれる園になるものと大いに期待しております。しかし、近年ニュースを見ていると思ってもよらない災害や事故で幼い子供たちが犠牲になるケースが多いように感じられます。期待が大きいだけに取り越し苦勞かもしれませんが、そういった災害、事故が起こる可能性をできるだけ排除してオープンしていただきたいと願っております。そこでこども園周辺の安全対策について町の考えを伺います。オープンが決まっているものの、現在までの準備はどのようになっているのか、多くの方が心配しているところだと思っております。こども園のオープンに当たり、建物等の進捗率、職員の確保、子供たち入園予定の状況など、町で把握している状況についてどうなっているか伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 認定こども園の整備事業につきましては、これまでの議会の中でもお示ししている中でご説明申し上げたとおり、着々とその内容で進んでいるということでもあります。それからあと町の広報を使ったり、それから時期が時期的なこともございますので、子供たちの募集もかけているところがございますので、そういうご家庭の皆様方には通知も差し上げているということがございますので、そう議員さんが心配されているほど町民の間で不安になられている方はいらっしゃらないものと私は思っておりますけれども、現在の進捗状況等については担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず初めに建設工事の進捗状況についてお話ししたいと思います。11月末現在で約80%の進捗となっております。建物の建て方、屋根、外壁などは完了しております。現在、内装の仕上げや外構工事のほうに着手しているところでございます。保育業務に関します職員についてはこちらの確保状況でございますが、採用に係る面接が終了しております。必要な職員数確保できているというところで報告を受けております。また、子供たちの入園状況、募集に対する応募状況でございますが、定員が120名、これまでご説明している定員が120名でございますが、そちらを満たす入園申込みがあったということで報告を受けているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。職員の内訳といいますか、どういう構成になるかというのがちょっと心配なところでございます。正職、臨時職員等どういう感じで採用されるのか、また年齢構成など、それから町から出向が行われることになるのかどうか、そこから辺も分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらのまず職員の年齢構成でございますが、正式にはまだ採用全てが確定しておりません。11月末にも面接を行っているところでございますので、全員が全員まだ確定はしておりませんが、年層別で申し上げますと20代が数名おられます。また30代、主に30代、40代の方が多いというところでお話を伺ってございます。あとは正規雇用、当然あと任用雇用、パートさん、あと町からの職員の派遣についても現在社協と協議を行っております。職員の派遣についてもおおむね人数は確定しているというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。それでこのオープンとなりまして町全体として保育士とか幼稚園教諭の人数、人材不足というかそれは解消されるという形になるのでしょうか。町全体としての考えとしてはどうなるのかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 保育士の部分についてのみ回答させていただきます。もちろん再編成に伴いまして高城保育所1か所となりますので、今、磯崎保育所、松島保育所、高城

保育所分園にいる保育士の先生方が1か所に集まりまして、今までと比較するとほぼ町の職員でシフトが組める状況にはなりますが、ただ土曜日等のお休みの兼ね合いもありますので、そこで会計年度任用職員さんを数名採用していく状況にはなるのかなと思います。ただし今までの比率から言うと正職員のほうが多いというような職員構成で臨む形になると思われま

す。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。これは本当にすごい課題でもあったと思いますので、少しでもちょっと改善されたということで安心しております。ただ一時的なことではあってはいけないと思いますので、それを継続していただきます努力をぜひしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから子供たちのほうですね、子供たち120名ということではございますが、待機児童とかそういう問題というのはこれによって出ないようになるのかどうか、そこら辺を含めてご回答願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 待機児童はこの状況ではないという想定で進められていますので、新年度は待機児童なしでいけるのかなと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回の次の議案のところでも出ますけれども、これによって幼稚園、保育所が廃止になるという部分があると思います。それで行き先のない子供たちが出ないのかなというのがちょっと心配するところでもあるんですね。やはり海岸保育所等が閉鎖されるということで、そういうところに今まで通っていたのに通えなくなるということがゼロではないのかなという心配を持っていますので、そこら辺の状況について分かりましたらお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町の施設、あとはこども園全てのお話だと思いますので私のほうでご回答申し上げます。まずこども園、先ほど120名定員を満たすということで、こちらのほう後日12月ぐらいを目安に入園の通知を保護者の方に出す予定となっているところがございます。その他今回統合されます松島保育所、磯崎保育所、高城の第二分園、さらには第

二幼稚園に在籍し、次年度も保育業務、幼稚園業務を受けようとされるお子様は全て第一幼稚園、こども園、高城保育所のほうで受入れが可能という状況でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それをお聞きして安心いたしました。ぜひ子供たち、そういう部分で大切な希望でございますので、そちらのほうを安心して保育していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

万が一災害、事故があった場合、運動公園が避難場所になると思われませんが、その場合の避難道路の整備はどうなっているのでしょうか。また、大きな道路に出ることなく安全に運動公園に出るための移動路としても必要性を感じていますがどうでしょうか。お答えください。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 質問にお答えします。

災害や事故等があった場合におけます避難行動につきましては、事業主でございます松島町社会福祉協議会様におきまして作成されております危機対応マニュアルに基づきまして避難行動が取られます。こちらのマニュアルでは、地震、津波、火災等それぞれの事象別によりまして行動が定められております。避難施設につきましては、松島町運動公園が想定されているところでございます。災害時における避難行動につきましては、社会福祉協議会、さらに園長の判断によりまして施設内において安全確保の行動を取りつつ避難指示や勧告等が発令された場合、現在整備が完了しております根廻磯崎線などの歩道を利用し、避難施設へ避難するものと想定されております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私たち議会でちょっと計画のときに説明があったかと思うんですけども、直接運動公園のほうに抜ける道路というのが造られるということを知っていたと記憶しております。この道路ができれば運動公園もかなり近くなり、安全なお散歩コースという形にもなるのではないかなと喜んでいたんですが、この道路は造られないということなのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましても現在、事業者でございます社会福祉協議会と町において構想として検討はしているところでございます。しかしながらこども園と運動公園の間には町有地もございますが民有地もあることから、さらに高低差もありまして安全に移動できるルートを現在検討しているところでございます。さらに特別名勝や都市計画法などの県協議も必要になってまいりますので、そちらのほうは継続して検討、協議のほうを進めているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私ね、やはりこの道路というのがすごく必要だと思うんです。一方向だけの逃げ場所というものと、やはりそちらのほうで何かあった場合どうなるのかなという心配があるんですね。やはりそちらの正門側、根廻磯崎線のほうから何かあった場合どうするのかなど。不審者がそちらのほうから数人で現れた場合、そしてそちらのほうで火災があった場合、そういう部分も想定しますとやはり逃げ場所がなくなるのではないかと、複数そういう避難路というのは確保しておかなければいけないものではないのかなという考えを持っていますが、そこら辺の抜け道に対する考えについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず議員の質問の中で、やっぱり整理してほしいのは避難道なのか遊歩道なのか、先ほど来から避難道路、避難道路と言われておりますので、何か災害が発生したときの避難かと思うんですが、まずあそこで私が考えるにはですよ。まず津波は心配ないところだと思うんですね。河川の災害もない。あそこまでの河川の災害があったら大変だと思うんです。ですからそういう水的な災害的なものについては心配ないところであって、それから地震についてもかなりの地山なので松島町内とすればあそこは地震があってもそういう地盤的なものについては、特に今回地山に建築されていますので、相当数のものがあそこでそういう災害については大丈夫なのかなとは思っております。ですから今、もしあそこがそういう災害が発生するとすれば火災とかそういったのはあるかもしれませんが、まずその有事のときにはやっぱり子供たちはどういうふうに園長先生をはじめスタッフが誘導して小さいお子さんを誘導できるかということをもまず考えなくてはならない。

それからもう1つは人的災害という言葉、これは当たるかどうか分からないけれども、よそから来た人があそこの中で子供たちに危害を加える、そういう災害も考えられますけれども、そういった面についてはあそこの通行門のところの防犯灯なり防犯カメラなり、様々な

ことを駆使しながら今後やっていかななくてはならないんだろうとっております。ただ、何かそういうこと以外にあそこの施設からせっき運動公園がありますので、子供たちがまず1歳、2歳は無理かもしれませんが、3歳、4歳、5歳になっていった子供たちに関しては遠足がてら林の中を歩いて運動公園のほうに降りて行って遊んでくるというか、そういう時間もつくれるような、まずはそういうところからいかないとうまくいかないのではないのかなと、私は感じています。

正式な道路というふうにしてしまうと、いろいろクリアしなくてはならない法的なものが多々ございますので、分かりました、じゃあ明日からばっと何メートル道路を造りますということは近々にはできないようになっている場所なんですね。ですからそういうふう最終的にそういう形に持っていくにしても、当面はまずは低木等を伐採をして仮整備をした中を子供たちが散策をしながら遊歩道的なもので運動公園のほうにテニスコートなりのほうに降りていくという感覚でいかないとうまくいかないのかなとっております。これについては認定こども園を運営していただく社会福祉協議会とこれから内容等については中身を十二分に話し合っ進めていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど災害についてはそれほど心配ないのではないのかということはいわれましたけれども、やはり火災ですね、一番私が心配なのはそちらのほうに何か火の手が上がったという場合です。やはりそちらだけでは逃げ場所というのが限定されてしまって、やはりいけないのではないのかなと。やはり抜け道というものは必要ではないのかなという部分がすごく強く思っております。ですからできればちゃんとした道路ということではないにせよ、ぜひそういうものを早急に考えていたほうがいいのではないのかなと私は思います。やはりそれは安全対策ですので、いつ何がどういふふうにかかるか分からない、新しい施設だから起こらないということはありませんし、何か間違いがあるということはあることだと思いますので、ぜひ1つの方向ではなく複数逃げられる場所というものを考えてほしいということでございますので、こちらのほうぜひ検討を願いたいと思っております。そして先ほど遊歩道という形でありましたけれども、やはりそういうものにつきましても造っていければいいのかなと思っております。そしてやはり根廻磯崎線、結構車も頻繁でございます。結構スピードを出している車というのも見かけるということでございます。近年、やはり児童、生徒に車が突っ込んだというニュースが流れているわけです。その集団に車が突っ込むおそれがある場所をやはりお散歩コースという形ではちょっとまずいのではないのかなとい

う思いがあります。やはり直接そういう道路があればそれも利用できるのかなと思いますので、なおさらそういう道路の必要性を考えていただければと思います。できるだけ早くそういう道路ができれば、心配が少しでも薄くなるということを私は考えますが、そういうものを早め早めに検討をしていくということにはできないものでしょうか。どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員が今、最初に指摘された林野火災が心配だというお話もございます。あそこで林野火災が起きないとは私は一切言えませんので、そういうこともあり得ると思っております。ただ、林野火災の場合は何が一番必要なのかというと、その土地とその土地の空間が必要だということだと思っておりますけれども、これは私の素人的な考えだけではちょっとまずいので、所管である松島消防署とかそういったところからのご指導なども、ちょっとご助言などもいただきながら、そういった面については考えていきたい。

それから道路、根廻磯崎線の新しい道路の分についての交通に関しては、これまでいろいろな様々の方がご質問されておりますけれども、その答弁されている内容に尽きるわけでありまして、うちの担当者の各課が1つの課だけではなくて、関係する課があそこに行き、ここに照明がつくんだ、ここがどうのこうのだということを再三再四現場でやって、今、この間総務課長のほうからも防犯灯の話も設置しますということで、もう間もなくこの間入札が終わったようでありまして、業者も決まったようですので、工事が始まるものと思っておりますけれども、そういったところで着々と進めております。ですから最終的にこれで全部全て大丈夫だということにはなかなか今の世の中、難しいんですけれども、まずは考えられる想定されることについてはしっかりと対応していきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 次の質問まで回答いただきましてありがとうございます。今の部分に関しましては、避難道路ということでございますので、そちらの部分での考えでございます。それでやはり安全な道という、安全であれば何か気持ちもいいじゃないですか。本当にそんな懸念材料を少しでも払拭して子供たちの笑顔が見たいなと私は思っております。今ね、ワールドカップが盛んに行われていますけれども、その人工芝で子供たちが遊ぶ姿、私、本当に見てみたいなと思っております。もしかしたらその子供たちの中からワールドカップで活躍する選手が出てくるかもしれないんです。そういう子供たちをやはり事故に遭わせないためにも、そういう整備、ぜひ社会福祉協議会ともっともっとお話し合いをしていただいて、安全になるようにぜひ速やかな対策ということを進めていただきたいと思います。や

はりそれで計画にもこういう道路を整備するんだということが出ていましたので、そこら辺強く訴えていきたいと思います。最後にちょっとまた聞いてもおかしな話かもしれませんが、ぜひ前向きな回答を願いたいんですがどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 誰もやらないとは言っていないので、その方向の進め方によっては遊歩道的なものから進めていかないと、あそこは県の許可から何から全て取らないと勝手に道路、私が例えばどこかの手配をして業者を手配してやれるようなところではないので、土地の買収の問題も出てくるだろうし、そういったこともいろいろ踏まえていかないと駄目だということもあるので、その辺についてはこども園を運営されている社協さんのほうにもお話は申し上げているということでございますので、ただ当面こういうふうにはまず描いた夢というのがございますので、それに一步でも近づけるが上にはまずは遊歩道的なものからスタートしたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 分かりました。では遊歩道からという形ではありますが、そういう部分で進めていっていただければなと思いますので、ぜひとも早めにお願ひできればなと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。歩行通園される方々に対しての安全対策といたしまして、園周辺の根廻磯崎線の街路灯の整備、旧道の維持管理等はどうなっているかお願ひいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初めに根廻磯崎線の街路灯の整備でございます。令和5年4月より認定こども園が開園するに伴い、人々の往来が多くなることから、夜間の歩行者通行の安全を図ることと、あと防犯を目的としまして今年度に運動公園からこども園までの運動公園側の歩道に、先ほどの町長の話にもありましたけれども、防犯灯の設置を予定しております。また、旧道の維持管理等につきましては、道路パトロール等を行い、適切に管理してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど町長のほうから言われて、ああよかったなと思っております。そういう防犯灯というのがつくということでございますので、よかったなと思っております。

ただ、旧道ですね、あそこのところはやはりちょっと危ないのかなと思っております。昨今のニュースで子供が間違っ入り込んで山の奥にどんどん行ってしまったというケースもございます。やはりそこら辺を維持管理をどうやってしていくかということも含めて、大切なのかなと思いますので、ぜひとも整備をしっかりとさせていただければと思います。やはりどんな条件で子供たちがそこに紛れ込んでしまうかもしれませんし、そこに連れ込まれるという事態が起こるかもしれません。ぜひともそういうことにならないような対策といったものを講じていただければなと思います。できればあそこの入り口を少し明るくしていただけるというか、防犯灯をもしそういう入り口とか何かというところこそあればなおさらいいのかなと思いますので、そういうことができるようでしたらなおさらしていただければなと思います。着実にそういう計画が進んでいるということは嬉しいことですので、ぜひとも今後もそういう対策、しっかりとやっていただければなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁はいいですか。赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 根廻磯崎線の整備に伴いまして、上竹谷高城線とあと動伝白萩線が根廻磯崎線によって分断される形になりました。こちらは両方とも砂利道なんですけど、根廻磯崎線の道路が主体となったということで、交通量がかなり減ってきております。車が通らないとやはり雑草の生えが早かったりとか、あと砂利道もちょっと悪くなってくるというのがありますので、歩行者の利用はありますことから、道路のパトロールとか安全対策とかしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） よろしく願いいたします。

じゃあ次の質問のほうに移らせていただきます。コメリ横並びに根廻磯崎線の十字路の安全対策についてでございます。信号機の設置または四方止まれの表示についてどのようになっているのかお聞かせ願いたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 信号機の設置につきましては、所管が宮城県警警察本部でありまして、警察で設置管理をしております。新設道路を設計する際には、宮城県警察本部と協議を行いながら信号機の設置予定箇所を決めておりますけれども、以前にも質問がありまして回答しておりますが、道路完成時に信号機を設置をするという箇所があまりなくて、警察のほ

うで交通状況を確認しながら信号機を設置していくという状況となっておりますので、その辺は今後要望していきながら信号機の設置、警察のほうに話をさせていただきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） これというのは警察がそれを確認しないとできないものなんですかね。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 要は交通量との関係とかもありますので、交通量が伸びてくる、もう少し多くなってくると信号機というのが必要だという判断になっておりますが、大きい交差点、ちょっと大きい交差点でも交通量がないようなところについては警察は信号機はまだ要らないという判断になっているようでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） じゃあ開園してみないと分からないということなんでしょうかね。そうなってくるとね。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こども園の開園ということではなくて、道路のやはり交通量ですので、根廻磯崎線とあとは運動公園前の道路の交通量がどのぐらい伸びてくるのか、またほかの根廻磯崎線では4か所ほど信号機を要望、設置予定しているんですけども、国道の交差点、あとは運動公園前の交差点、あと美映の丘の交差点、県道の交差点とありますが、こちらのほうの交通量の伸びを見ながら設置していくという考えであります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） こういう施設が1つできれば、かなり交通量は普段とは違ってくとも推測されるわけですね。今でも何かひやりとしたという場面があったということをしごく聞いています。やはりあそこの十字路、特にそういう部分で事故には遭わなかったけれども、車が突っ込んできたというのをよく聞きます。嘘かどうかは分かりませんが死亡事故が起きないと信号はできないものだという人がいますが、そうであってはならないわけでありまして。やはり120名の子供たちがそこに通うとなれば、朝夕同じ時間にその車が集中するわけです。そういうことをやはり分かっていたいただきたいなという思いが強いわけですよ。やはりそのところをきちっとお話をさせていただいて、ぜひそこに信号機の設置ということをし声を大きく

していただいております。そしてもし我々のほうで何か協力できることがあるのならば、ぜひそういうことを、こういうことをやるとももっとも信号機設置しやすくなるんだけどなという、ちょっとしたお知恵があるならばちょっとお示ししていただければ、署名活動でも何でもしていくということも可能だと思いますので、ちょっと何かそういうお知恵があればお聞かせ願えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 信号機の要望につきましては、町のほうでしっかり警察に対しまして要望させていただきたいと思っております。その中で必要な部分があればお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私でできることは何なりとさせていただきますので、ぜひ言っていただければと思います。ぜひお互いに頑張っていければと思いますので、ぜひともよろしく願います。子供たちは本当に私たちにとっての希望でございます。再三言いますが、災害、事故が起こる可能性はできる限りゼロにさせていただければと思っております。そしてオープンしていただきたい、そしてまたそういう懸念材料が残っているならば、それが早いうちに解決してほしい、払拭してほしいと願っております。しっかりと町と社協、タッグを組んで子供たちのために安全で安心である園というものをつくっていただければと思います。

以上で1問目の質問は終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員の一般質問継続中でございますが、ここで昼食休憩に入ります。再開は13時といたします。休憩します。

午後 0時 2分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き一般質問を継続します。

3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 午前中に引き続きまして質問をさせていただきます。よろしく願います。

2問目の質問でございます。時代に合わせた公共施設の設備の充実をと題しまして質問をさせていただきます。新型コロナの流行により、ここ数年公共施設の利用率は少ない傾向に

ありました。しかし全国的に新型コロナ以前の生活に戻そうという動きが大きくなり、様々なイベントや催し物が行われるようになりました。また、隣町では最新型の公共施設が生まれ、大変にぎわっていると聞いております。そこで利用率の向上に弾みをつける上からも、時代に合わせた公共施設の在り方、そしてその設備の充実をどのようにしていくかという考えを伺いたいと思います。

第1問です。時代の流れは速いものです。特にここ10年の流れは目を見張るものがあります。外見はそれほど変わっていなくても多くのものがデジタル化され、様々なところで活用されております。イベントを行う上で音響機器等でデジタル機器等の設備がなくて対応に苦慮する場面もあると聞いております。我が町の対応はどのようにしているのか。アナログ機器からデジタル機器への更新は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の件については、町とすれば教育委員会所管が一番多いような気がいたしますので、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 櫻井議員がおっしゃるとおり、音響設備、舞台照明などの装置は日々進化しているものと認識しております。文化観光交流館を例にさせていただきますと、この施設は演劇や音楽などに特化した設備は有しない一般的な公共施設でございます。その時々合った整備の必要性はあるかとは思いますが、利用団体により要求される機器や必要とされる機材も異なることから、それぞれに対応する照明や音楽設備機材を全て最新化するには相当の改修費用も見込まれることから、現時点では難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私、先日あるコンサートの手伝いをさせていただきました。そのコンサートを開催するに当たり、演奏者の方から機材のことを聞かれまして、十数年前にも一応改修しているので私もそれなりの機材はあるのではないのでしょうか、昔はなかったような大きな機材というものもそろってましたし、普通の公民館にあるものはそれぐらいの設備はあるのではないかという答えをさせていただきました。それがそうではなかったらしくて、やはり本番1週間前になりまして、あれもないこれもないと大騒ぎになりまして、公演をすることが決まっているのにそれで急遽いろいろ相談をいたして、機材をレンタルをしてその場

をしのいだということがありました。その場合結構やはりその機材のレンタル料というものが追加でかかったということでございます。我々としたら音楽をやっている人が普通に使えるホールなのではないのかなと思っていたんですが、音楽をやる人からすればこのホールではできないというホールであるようだということを聞いております。ちょっと話を聞いてみますと、ミキサーという機械が古いということでリバーブというエフェクトがかけられないということでございます。コンサートを行うホールでは通常ある機材だということでございます。マイクにしてもいろいろな種類があるらしく、声用、音楽を拾う用、楽器用という形で使い分けるのだそうです。こういった機材がないことで我が町ではほかの町で通常できていることができていないのかなという思いを思っております。特にそういった機材管理を指定管理者に任せっ放しにしているのです、そういった情報が町にはもしかして必要なものが入ってきていないのではないのかなという思いがあります。こういった機材のことについて、指定管理者とそういう機材についてのお話合いというのをしているのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 指定管理者とはその辺の話はしていると伺っております。ただ、先ほども私、言いましたけれども、全てレベルの高いコンサートまでのちょっと配慮にはなっていないということだと思います。しかしながら今年、自衛隊のコンサートをやりました。そのときも多くのお客様に来てもらって喜んでいただいたという経過があります。去年ですとピアノとドラムのアンサンブルをやったりとか、そういうのは一応今、やっているとございまして、その辺ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回、急遽そういう機材を調達していただいて無事できたんですけども、それをやっているオペレーターの方にちょっとお話を聞いたんですけども、時代というのは本当に進んでいて、もう今、デジタルデジタルという形でやっていると。デジタル専門学校とかというところで教えられているほど機材がもう全てデジタルで、アナログの機材を使うというのがほとんどないということで、結構うちみたいなホールのところに来てびっくりして使えないという方がいらっしゃるといっているのを聞いています。それでこのミキサーという機械、どのぐらいするんだろうか、多分何百万もするんだろうかと聞きましたら、三、四十万で買えるということでございます。それで今回レンタル料に大体3万3,000円ほどかかって、10分の1ほどレンタル料ということになったのかなという思いがあります。ぜひとも

そういう価格なども情報収集していただいて、そういうもし高価じゃなくても必要に応じてできるものというか、普段使いで使えるような物というものがある程度安価で買えるようだったらそういうものを調達していただければなど、全部が全部新しいものをそろえるという話ではなく、必要な最低限そういうもので、それを使うだけで全然変わってくるということがございますので、ぜひともそういうものは優先して購入していただければ、更新していただければなと思っております。

今、カラオケ大会とかというのが結構いろいろなところで行われているようなんですが、うちのところでも一度やったんだけど、それ以来なかなかカラオケ大会というのが催し物として行われていないという形みたいなんですけれども、そちらのほうもなぜできないんだという話をちょっと聞いてみたら、やっぱり機材が調達できないからその部分ではできないんだよという話を聞いております。そのミキサーという中がやはりそれが違うだけでも違うんだと。皆さんご存じのとおりカラオケをやっている人がたぶんこの中でも結構いると思うんですけど、カラオケと言いますとマイクを離すと普通の音とちょっと違うわけですよ、お風呂に入ったときにわんわんわんわんという形で広がる、ああいう形のものが使えない。あれが先ほども言いましたリバーブということでございます。あれがやはりないとちょっと味気ないので、そういう機材がないとやはり素の声で歌っているみたいなので、やはりカラオケには向いていないということなのだそうです。ですからそういうカラオケ大会、結構各地で行われています。やはり松島町としてもそういうものが1つあれば普段からそういう大会ができるのではないのかなと、大きなコンサートを開くためのものではなく、普段町民の方々が楽しんでもらえるような機材がそれ1つあることでできるようであれば、ぜひともそういうのを指定管理者の方々とちゃんとお話をして優先順位をつけながら予算面で配慮していただければと思います。そういう事情が分かれば、そういうものをということで多分なると思いますので、我が町は打ち出の小づちを持っているわけではないので、あれが欲しいこれが欲しいという部分で買えないかとは思いますが、こういったものが必要なんだということをぜひ必要な物、リストに入れていただいて何かの機会に買っていただければなど、更新していただければなと思っておりますので、ぜひともそこら辺よろしくお伺いしたいと思います。

次の話も打ち出の小づちという話なのかもしれませんが、学校ではデジタル教育を行っています。その技術を生かせる場所が実際ありません。公共施設の建物にデジタル教育で学んだ技術を生かせる設備、デジタル黒板ですとかネット会議等システムを配置していただくということが望まれますが、その考え方についてお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 櫻井議員おっしゃるとおりここ数年で学校のICT化、それから働き方改革によるテレワーク、リモートワークが進んでいることは認識しております。現在、文化観光交流館では高校野球、それからサッカーなどの抽選会、そのほか各種団体の会議もリモートで行うケースが増えております。その際、よくWi-Fi環境が整っていますかという問合せは多くあるようです。現在、文化観光交流館ではWi-Fi環境が整っておることから、Zoom等で多くの情報交換が可能になっているということでございます。デジタル黒板、ネット会議システムまでの導入は現時点ではちょっと考えておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今、Wi-Fiという話はされましたけれども、実際は大会議室以外の部分なのかな、そういう部分で行われているのかなと思っております。大会議室全体でやはりWi-Fiが飛ぶような環境といったのが望まれているという話も聞いております。それを行うことによって、大分環境が変わってもっともって利用率が上がるということも考えられますので、そこら辺も含めて少しそこら辺を整備していただければなと思っております。

やはりそういうこと以外に小、中学生がやっぱりせっかくデジタル技術を学んだんですけども、それを生かせる場所がないというのはやっぱりちょっと残念なのかなと思っております。卒業してからおさらせっかく学んだんだけどそういう電子黒板について何かをやりたいと、そういう会議システムを使ってどこかの国とお話をしたいとなったとき、やはり個人個人でそろえるだけではちょっと難しい部分というのがあるので、町に1つそういう誰でも使える場所というのがあると子供たちのためにもなるのかなと、せっかくやはりそこで学んだ技術を使えないというのは寂しい、やはりそれを使うためには仙台に行かなきゃ駄目だな、東京に行かなきゃ駄目だなというふうにならないようにしていただきたいと思っております。やはりデジタルというのはかえって地方のほうに恩恵をもたらすことができると思うんです。東京でしかできなかったものが地方で見ることができる、海外とつなぐことができるという恩恵がありますので、ぜひともそういう面を学びの側面からもぜひやっていただきたいと、地域格差をなくすという上からもぜひ必要だと思いますが、今後の整備についてちょっともう一度お考えを聞いてみたいと思うんです。それでやはりできるならば仙台にないからかえって松島にあるからみんな松島においでよと子供たちに言ってもらうようなことがあってもいいのかなと思うので、ぜひそこら辺もちょっとお聞きしたいと思っております。

ろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 櫻井議員がおっしゃるようにデジタルというかICT化というか、子供たちが今、一生懸命やっております。この前も1年生、体育の時間にiPadを持って行って何するんだろうと思ったら、縄跳びの回数をiPadの動画で撮るといようなこと、そして回数をこうやって1回2回とやっていました。確かにおっしゃるとおりです。私もいずれ外国とか通信できればと思うんですが、松島第五小学校では実際学校から台湾との交流をしていますので、そういうのがそういうのが確実にやれる状態になるあたりまで研究させていただいて、子ども国際観光科というのがありますので、そこで少しレベルアップを図りながらやっていくと。なるまでどのぐらいかかるか私も分かりませんが、まずそういうような考えを持って子供たちに学習に当たっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも早急にというのはなかなか難しいというのは重々承知ですが、できるならばきっかけがあればぜひそういうものを整備していただきたいということでございます。なおさら今、ワーケーションという形で石田沢のほうでもやっておりますけれども、そういうところが公民館、文化観光交流館があればなおさら企業さんでも使ってもらえるということがあって、それをまた売りにもできるのかなという思いがございます。文化観光交流館の目の前には3つもホテルがありますので、その活用というのは宣伝次第ではどンドン文化観光交流館の利用率というのを向上させる上からもいいのかなと思っております。

それでお金の話になるんですが、意外とこの機材というのは今までよりもぐっと安くなっているのではないのかなと、私はそういう印象を持っております。この間あるメーカーさんの展示会というのに行かせていただきまして、オフィス関係のデジタル用品、ICT用品を見学させていただいたんですが、今のデジタル技術、ICT技術のすごさに圧倒されたというのが一番なんですけれども、それ以外に価格が安いのにびっくりした。今まで100万、200万もかかっていたのが10万台という形になっているので、へえ、ここ二、三年でぐっと下がったんですよということを聞きました。本当に私がもうちょっと小金があれば私が購入してプレゼントしたいくらいの金額で買えるという形なものですから、そういう価格調査というのもぜひとも行っていただきたいなと思っております。それで町でもそういう展示会とか、ぜ

ひ行ってもらってそういう技術なり価格なりというのを調査してもいいのかなと思うんですけども、そういう調査というのは行っているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 具体的に見積りとかを取ったわけではないんですが、そういうちょっと情報は入れていることは入れているんですが、詳しいところまではなっていないと思います。今後、ニーズ調査しながらそういう情報も知識として入れていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に今まで高く、ああこれは無理だなと思っていたのが意外と安く買えたりなんかして、おっ、これは買えるんじゃないかなという情報が結構転がっているものですから、そういう情報収集をぜひしていただいて、検討のテーブルに乗せていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。文化活動を行っているサークル数が年々減っていると。その原因は現在活動されている団体の会員が高齢化しているということで、会がなかなか維持できない傾向にあることと、新しい文化団体が生まれてこないということが1つの要因ではないかなと考えております。時代に合った若い人たちの文化活動を支える場所、例えば大きな音を出してもよいところ、個人の趣味を生かしたネット配信ができる設備などが整備されていけばもっと文化活動が盛んになるのではないかなと思いますが、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 時代に合った若い人たちの文化活動を支える場所としては、近年、学生などの活動の場所として文化観光交流館を利用されることが徐々に増えております。例えば松高生のダンスの発表とか美術部の作品展、合唱コンクールの練習会場など、様々に利用し始めて需要が増えている状況です。今後なんですが、地元の小、中、高生を中心に大きなステージでの発表や練習会場として、もっと文化観光交流館を多く利用していただきまして、そこから将来新たな利用団体の設立とか活動に結びつけていけたらということをお願いしております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういう努力をしていただきたいなと思っております。それに併せてこちらのほうもちょっと施設整備の話にはなるんですけども、この間の一般質問でスケボーのコースがあればいいとか、グラウンドゴルフ場があれば松島、いいなという質問をされた方がいらっしゃいます。それと同様にこういう場所があれば今度松島にこんな設備があるから松島に行こうよ、仙台から松島に友達を呼んで活動ができる場所ということになるのではないかなと思います。例えば本当に大きな音を出せる場所、音楽を一生懸命やっている人がちょっと練習場所がないということで大変困っているというのも聞いております。やはりそういう防音設備がしっかりした場所というのがあるというのが1つの強みとなって、そこに若者が集うということも聞いております。それからネット配信ができる、動画撮影ができるというような場所があればという話も聞きます。これは例えば壁一面が緑の壁という形になっている場所、つまりグリーンバックと呼ばれている場所ですね。そういうものがあるだけでも違うという話なんです。そういうものがあれば合成撮影というのが可能になると。なかなかそういうものがある公共施設というのがないものですから、そういうのが1つ売りとなってできるのではないのかなと、普段はカーテンを引いていればそのグリーンが目に入るといえることはないのだと思うんです。ですからそういうちょっとした工夫で使いやすい場所というか、ここでしかない場所に生まれ変わるということがありますので、ぜひとも将来、改修ということがありましたら、そういうのも頭の片隅に入れていただいてちょっと特色のある公民館づくりというのを考えていただければと思います。そういうことを今度やろうとすればやっぱりわくわく感というのが多分湧いてくると思うんです。やはり若者たちの利用を促進できる場所、松島でなければこういう場所がないというふうになれば、文化活動の拠点という形にもなるかなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。ともかくにもやはり情報収集というのが一番かなと思っております。そういう情報収集をきちんとしていただき、皆さんに喜んでもらえる公民館にしていきたいと思います。一言もしコメントがございましたらお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） いろいろなご意見ありがとうございました。元に戻るわけではないんですけども、今のアトレ・るH a 1 1は音楽や観劇に特化した公共施設ではないのは前提としながらも、今、貴重なご意見いただいたのを頭の中に入れて、機器のニーズ調査とかそれから松島独自の若い人たちを引き込むような施設、そういうのを検討、機会が何かの節目のときにと櫻井議員さんも言っていただいたので、私たちもそれに向かって情報だけは収集

して、来たるべきときが来たらそういう形で対応できればと思います。今のところは身の丈に合った施設ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 身の丈というふうに言わないで、やはりあまりにもちょっと身の丈が低すぎるかもしれませんので、本当に身の丈に合うと言うんだったらそこまでのものが本当は欲しいのかなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。情報収集をちゃんとしていただいて、そのときそのときに合わせたものをつくっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。打ち出の小づちは振れませんが、情報が入るタブレットは皆さんお持ちだと思いますので、そちらで情報収集をしっかりしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。3問目でございます。

大雨が予想される場合の自動車の避難場所の確保をということでございます。今まで防災、減災について多くの質問をさせていただいて、丁寧に対応していただきまして本当にありがとうございます。私は松島町の災害に対する対応は大変優れていると思っております。ですからこんなことまで質問されるのかと思われるかもしれませんが、そこはご容赦をいただいてより安心安全に暮らせるまちづくりのためと思って質問をさせていただきます。

台風や大雨による災害が毎年日本中どこかで繰り返しております。松島町でも例外ではございません。2019年の台風19号、そして今年7月の大雨では町内に多くの被害がもたらされました。そしてその被害の中で自動車を水没された方という人数は決して無視できる数ではなかったのではないのかなと思っております。自動車は大切な財産であり、生活に欠かせないものです。町民の命と財産を守ることが行政の仕事であれば、町民の大切な資産である自動車を自然災害から守ることもまた行政が努力すべきことの1つではないのかなと私は考えております。そこで町として大雨が予想された場合、自動車の避難場所についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の答弁に入りますけれども、町として自動車も住民の大切な財産であるということは私も認識しております。自動車の避難についてはこれまでも気象情報などから住民の皆さんが自主的に判断されて、浸水しない高台へ避難されているのが現状でございます。また、本町は高台の公有地が指定緊急避難場所や指定避難場所となっているところ

ろが多く、人命を守ることを優先して避難の受入れ先を確保しているのが現状でございます。改めて自動車避難の場所を公表することで、自動車避難が集中し、住民が避難できなくなることも想定されることから、受け入れる場所などについても慎重に取り組む必要があると考えております。町としては人命を守ることを最優先にしながら、各地区の自主防災などと地域の実情等について話し合っ、て、自動車避難の在り方について検討してまいりたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この話は町民の方々からちょっと相談されまして、私もどういふふうにしたものかなということがありましたので、ちょっと質問に加えさせていただきました。確かに私の住む地域でさえも車を避難させたほうがいいんじゃないのかなというときがやはりあります。しかしどこに避難させればいいんだらうということも考えてしまいます。勝手に止めて本当にいいんだらうかと。停めたところの住民とトラブルにならないんだらうかということが本当に心配であります。大雨等が予想されるのであれば、事前にその止めておく場所というのを知っていれば安心だなと思っております。もちろん床上、床下浸水をしない町であればこんな話をする必要はないのでありますが、この頃の気象を考えると、いつ大雨が降ってもおかしくない、そして先日のような大雨が降れば床上、床下浸水をする場所が必ずあるというのが今の現状でございます。そして同じように車をそのまま止めておけば、また絶対被害が出てくるのではないのかなという思いでございます。車は私たちに本当になくてはならないものです。自動車がなければ生活に支障も来しますし、仕事にも支障を来す、今、自動車を買おうと思ってもなかなか新車を手に入れるにも何か月もかかるというのが現状でありますし、中古車もだんだんだんだん値上がりをしているということもございませう。ですからやはり自動車というのは大切なものだと考えております。そこでもし町にそういう自動車を避難させたいんだけれどどうしたらいいですかという電話があった場合、町としてはどういふ対応をされますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず先ほど、人の命も今、一番大切でありますし、大切なものにあと順位をつけるということはなかなか難しいのではありますけれども、車をお持ちの方もやっぱりそういった考えで財産の1つと私も共有します。ですからまずはその車のオーナーの方が、持ち主の方が、常日頃やっぱり自分の安全をどのように守ったらいいか、自分の命は自分で守るというのがこの頃合い言葉になっているようでございますから、まずその移動できる

ものについての財産についてはどのようにしたらいいのかと。車がそういう水害に遭った場合、大雨の場合、どのようにしてどこに避難したらいいのかというのは事前にやっぱり考えていてほしいと思います。

この間、今年も令和元年に次いで7月15、16日と大雨が降りましたがけれども、本当に高城地区の皆さんにはご迷惑をおかけしたということも重々承知していますし、また皆さんの中にも車が水害に遭ったという方もいらっしゃいます。また職員でも令和元年、3年と続けて車を駄目にした職員もおります。ただやっぱりそういったことを今度、じゃあどういうふうに今度自分で対処したらいいのかというのは、やっぱりその人その人によって考えていただく、これがまず第一前提なんだろうと思います。ですからこの間の7月15、16日の雨でもちょっと身近なことを言えば手樽、早川、富山駅前の方々については自主的に三浦共同墓地のほうに車が数台動いておりました。これは別に誰が指示したわけじゃなくて、自分たちの経験からこっちへ移していたほうが安心だということからだったと思うんですね。ですからそのときの災害によって時間的なものが1日で終わる場合もあるだろうし、2日、3日とかかる場合もあるだろうし、そのときの災害にもよりますけれども、そういったものをまず自分で想定しながらまずは行動を共にしてほしいという。じゃあその行動を共にするには地区内でどういう地区にしたらいいのかというものは、やっぱり行政区ごとにきちっと考えていく必要があると思います。それで例えば高城の地域の方々の考えと例えば私たち手樽にしても北小泉地区にしても幡谷のほうにしても、そうそう車の避難に苦慮するところに住んでいない方々は、すぐにでも例えば車をちょっと移動しただけでも農機具にしてもそうですけれども、移動できる場所に住んでいる方とそうでないところの方々では必ずしも町でこういうふうにしたからこうだということは当てはまらないと思いますので、まずはそういうことを地域地域できちんと話し合っていたいただきたいと思います。町に相談があったのかということに関しましては、相談があったとは聞いておりますので、内容等については総務課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず直接電話か何かで相談があった場合どうするかということだと思います。当然その人がどこに住んでいるかというのが多分重要になってくると思いますし、この間の7月の雨であれば基本的には皆さんがそう思い始めた頃には既に道路が冠水をしていて、車で避難すること自体がかえって危険だったということもあるんですが、もしもという過程の話になりますけれども、やっぱり住んでいるところで一番近い公共施設を案内せざ

るを得ないというのが現状だと思います。民間の場所も数か所あることにはあるんでしょうけれども、やはり断りもなしに案内するわけにはいきませんので、ダイレクトにそういった相談を受ければ、近くの公共施設を案内せざるを得ないのかなとは思いますが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） であるならばやはりこういう機会という形で、そういうことを調査されてもいいのかなと。ここは止められますよという、やはりそういう調査をして、ある程度町として把握をしておくことも大切なのではないのかなと。そして民間で協力してもらえ場所があるならば、ここは協力してもらえますよという形の調査というのをぜひしていただきたいと思うんですが、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今日、体調不良で管理監が休んでいますけれども、管理監のほうからは町としてのここに何台、ここに何台、ここに何台というのは想定しておりまして、その台数もちゃんと把握しているようであります。その資料等について、今、総務課長も持っていますので、総務課長から答弁させますけれども、まず町の公有施設にはこういうところに何台という台数だけはきちっと把握しているということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 現在、町として想定しているところは当然公共施設になりますけれども、数で言えばあくまでも最大ということになりますが、1,000台近くということになります。ただ、これはあくまでも駐車されていないという前提ですので、その季節であったり時間帯であったり、それによって止められる台数というのは当然変わってきますので、あくまでも単純にはそれぐらい把握をしているということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） この次の質問に多分かかってくる部分だと思いますので、大体1,000台くらいそういう場所があるということではございます。ただ、やはり避難場所とダブるといいう形になればそこに車が集中するなりとかという形もあります。最悪の場合、もう避難者のほうがそこに置けないという場合になってしまうので、そういうのを取り除いた上で駐車できますよというスペースという形を持ってもらえればいいのかと思います。また地域地域によっては、あまり遠いところに置いても帰りが大変だという形にもなると思いますので、ぜひともそういう調査、個別に何台というのを把握していただければいいなと思っております。

す。

そこでやはりそういう自動車避難マップというのをぜひ作成していただいて、ホーム上にあらかじめ周知しておければ、何かの機会にそういうのができるのではないのかなど。やはり大雨の心配があれば、一度ちょっと車を駄目にされた方は改めてそちらのほうに駐車しておこうということも可能なのではないのかなという思いがございしますが、そういうことをしていただいて、段階に応じては自動車避難してはどうですかという広報も含めて、段階的にやっていけばよりよいより親切的な町という形になるかと思うんですが、そちらの考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 自動車避難の情報の発信ということになるんだと思いますけれども、どのような方法がいいのか、自動車避難場所マップなどの作成を含めて、今後の検討課題であるとは考えております。また、段階的な自動車避難の呼びかけにつきましては、これまでも事前に発信している台風情報などでは台風への備えについて様々な注意喚起を含めて行っていたところですが、その発信の在り方については改めて検討していきたいと思えます。原則、今の地域防災計画においては、徒歩避難が原則になっていまして、自動車避難におきましては要援護者、災害弱者と呼ばれる方々を対象としていますので、原則は徒歩にはなりますが、そうは言いましてもやはり命も大事ですし財産も大事だというのは分からないわけでもありません。

私も大分前の話になりますけれども、もう37年ぐらい前ですか、あれは多分8.5か台風だったかちょっと忘れちゃったけれども、当時、役場前が大分水が上がって舟が走るような状態になったときに、そこまでいかないうちに自分で車をここだったら大丈夫だろうなというところに自分でそのときには避難をさせて、自分の車は助かったんですけども、やはり先ほども町長も言ったんですけども、できればやはりそういうことが最近非常に多くはなってきましたので、普段からちょっと考えておくことは確かに必要だなと思えます。どうしても大雨、それから津波、それからこの間はちょっと菅野議員さんの質問にあったんですがミサイル、ミサイルが来ては困るんですけども、いろいろな災害でいろいろな避難場所をケース・バイ・ケースで周知しなければならないという状況を考えると、津波と少なくとも大雨に関してはなるたけならあまり違った避難の方法だったり、避難場所だったりにならないようにはちょっとしたいなとも思うんです。特にやっぱり高齢の方はいろいろな情報を出し過ぎてもちっと混乱をしてしまうのかなと思えますので、非常に難しいちょっと問題ではあ

るんですけれども、できるだけそのいい方法、最善の方法を今後考えていきたいなと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 車の避難と人命の避難ではちょっとまた別な話なのかなと私は思っているんです。ただ、あらかじめ避難させておけばちょっと安心感がやはり高まると。自動車の場合は置いておくというだけで、それでそこに本当に邪魔にならなければいいなという思いなんです。結局自分はここでいいだろうと思っても、実際トラブルになる場合もあるのではないかなと。ここに置いて邪魔だという形で、その置かれた側と置いた側がトラブルにならないような状況をぜひつくり出していただきたいなという思いでございます。それで本当に台風などで、ええちょっと大きい台風が来るから心配だ、車だけでも避難しておこうかという方がいらっしゃれば、そういうところに置ける場所を確保しておくというのが大切なのではないのかなという趣旨でございますので、そこら辺を十分理解した上で、そういうことを検討していただければなと思っております。なかなかここまでやっている自治体というのは今までないのかなと思いますので、ぜひとも松島町先駆けでそういうのをやっていただいて、そういう自動車を事前に避難できる場所というのを告知していただき、それでそれに基づいて住民の皆様が置いてもらえるという体制を整えてもらえれば、ひとつこれも話題になるのかなと思いますので、そこら辺ぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） マップに上げる上げないというのは別として、検討は当然させていただきます。時間帯だとか、先ほども言ったんですが、季節とかいろいろなケースをちょっと想定して考える必要があるかと思っておりますので、少し時間をかけて慎重に考えてまいりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そのマップがあるだけでも違うのかなと。そしてそういう人が、心配になっている人はそのマップを目にするだけでも、ああ、このところに置けるんだなというちょっと頭の中の片隅にも入っているだけでも多分これは相当違うものではないのかなと思います。どこに置こう、どこに置いたらいいんだろうという不安から解消されるのかなと思いますので、ぜひともちょっと前向きに検討のほう、よろしく願いいたします。

この庁舎の中でも、議場の中にも大雨、台風で自動車を水没された方というのがあるように思っております。意外とこの問題については身近な問題なのかなと私も思っています。災害に対する不安を幾らかでも少なくするために、いい方法をぜひとも検討していただければと思います。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖委員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従いまして、質問を許します。12番片山正弘議員、登壇の上質問願います。

〔12番 片山正弘君 登壇〕

○12番（片山正弘君） 片山です。一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は大きく分けて2問について質問するわけでありまして。

松島町の今、基金活用についてということで質問をさせていただきます。まずふるさと納税4億1,000万円と庁舎建設基金4億9,000万円、合計しますと9億円あまりの基金があるわけでありまして。この9億円のこれからの有効活用についてお伺いをするところでありまして。

まず第1点であります。ふるさと納税についてであります。多くの方々からいただいたふるさと納税、また、松島町に縁のある方からいただいた3億円超のふるさと納税を含め、現在4億1,000万円以上の貴重な基金は多くの町民のために活用を望んで納税されたと私は思っております。その一部が旧磯崎区民会館の解体費用に活用されましたが、その後の利用活用はどうなっているのか私には分かりませんが、今後基金活用の優先順位について、この今定例会、12月定例会に松島町の集会施設の廃止条例案が提案されている中、各地区から要望がある災害に備えての避難施設の建設をについて活用すべきではないのかと私は思うので、この辺の優先順位について、第1回目お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 基金の活用についてというタイトルでの一般質問に答弁していきたいと思っております。

まず初めにふるさと納税についていただきましたけれども、今、議員お話のとおり、令和3年度末におきまして約4億1,600万円となっておりますけれども、そのうち3億円は令和元年度にご寄附をいただいたものであります。この3億円の寄附につきましては、非常に多額でありましたことから、寄附者のご厚意を後年にも引き継ぎたいと考えておりますので、不特定の方が利活用するもので、なおかつ形として残る事業に充当したいと考えているところでありますけれども、現時点では明確な用途は決定はしておりません。なお、3億円以外の

そういった目的については予算編成時におきまして、充当が相当と判断した基金条例で規定する事業の財源として活用しているのが現状でございます。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） まず令和元年に貴重な3億円以上の松島町民のためにということで、活用することを目的として3億円超の寄附をされた方がいると思うんです。私はこの基金をいつどのように使うかということは、これからの今、町長が言うように考えているということですが、今、私たちに与えられているものは、今、多くの方の町民が安心して生活できるような施設がまず松島町には第一優先ではないのかなと、そのように思っているわけでありまして。先ほども言いましたが、12月定例会において集会所の施設の廃止条例が提案されている中であります。各地区から要望が、災害に備えての避難施設というのが要望されているところであるわけでありまして。そこを含めると、この多くの町民のために使える3億円というのは、多くの皆さんのためになるのではないかと、そのように私は思うんですが、この活用にぜひ活用していただきたいと私は願っているわけでありまして、町長の考えを、各地区の避難施設等に対しての活用を考えているでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税、この3億円の使い道についてはいろいろな庁舎内部の中では、今、議員がお話するようなことも出てはおります。決定はしておりませんが。こういったものもあるのではないかと。それからこれから松島町のために若い世代に、あと我々のツケを回さないためにも、いろいろな意味で後世に残るものにきちっと使って、こういったものがあってこういう財源にしてこうしたんだということがしっかりと明確に分かるようにすることも寄附者のほうに伝えることも必要だろうということでいろいろ検討はしています。ですから内容等についてこれで決まりましたということはまだ報告というか出ませんけれども、そういうときがしっかりと私のほうで共有して議会にお話するときに来ましたらば、きちっと説明を申し上げてまたそれについて議員さん、議会のほうからもご意見をいただきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） そうしますと今の段階では優先順位を考えて、当初、これから令和5年度の当初予算には今回のこの3億円の使い道というのは入ってくる考えはあるのでしょうか。それを検討しているのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の段階では令和5年度の当初予算にこの3億円を取り崩して使うという考えは持っていません。そこはまだ拙速すぎるということに反対しておりますので、この間の庁議の中でも、今の話は今後どうしたらいいかという話が出てはいますが、じゃあ来年こういったもの、こういう形のものにこういう予算ということは、これからの検討課題ということになっていきますので、当初予算には入っておりません。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 私はね、ぜひ今のこういう時代ですからこそ、この有効活用すべきだと私は思っているわけでありますので、検討中だということであります。検討はしないことだと私は聞いているんですが、ぜひこの問題等については前向きな姿勢で当初予算、もしくは補正等にも含めてぜひ町民のためになる施設、または有効活用に組み込んでいただきますことをまず望んでおきます。

次に、第2点目であります。庁舎建設基金であります。庁舎建設は当初10年契約で借地に建設された建物の耐用年数を考慮して、地権者との借地延長の交渉を行うとさきの議会で指摘されているわけでありますが、今回この地権者との借地延長についての状況をまずお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎の延長等の交渉について、これまでも定例議会等の冒頭でご挨拶の中でお話を申し上げたりしてまいりましたけれども、今回の定例議会でも冒頭に申し上げましたけれども、庁舎用の借地延長交渉の状況につきましては、令和3年第1回定例会での答弁、また同年第2回の定例会及び当議会定例会開会時の挨拶でご報告申し上げたとおりでございますけれども、令和5年4月1日から20年間賃料同額単位で再契約することで、令和4年の6月16日に地権者からご同意をいただき、その後担当間で協議を重ねまして、令和4年の11月2日に最終的な契約書の案が整っております。今の予定ですと、令和4年度、今年の12月12日に契約を締結する予定となっております。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 当初は10年という契約だったのが建物が耐用年数があるからだということで20年という今の延長契約だということでありますが、借地料は同じ金額だということがあります。時代は刻々と変わるわけでありますので、10年が30年になるわけであります。30年間の借地料は約3億7,000万円以上になるのではないのかと私は思っております。契約には慎重にすべきではないのかと。そしていつこのような時代が変わるかは分かりませんが

も、くれぐれもこの契約金額等については慎重にやっていただきたいとそう思うわけでありです。そこでです。20年先に新庁舎建設だとしたら、現在の建設基金4億9,200万円について、基金条例を改正して利便性の高い庁舎建設、増築や地域の施設等に充てるべきではないのかと私はそう思うんですが、この辺についての考えを伺います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 再契約に関しては慎重に進めるようにということでございますので、この辺についても実はザイエンスの社長さんにはお話を申し上げております。10年刻みでいったらいいのか、最初は5年なのか10年なのかというお話からあって、震災からもこの庁舎が10年を迎えようとしている中で、10年を振り返ってみると本当に早いなという形がしましたので、20年と。20年というのは今、議員さんから言われたとおりこの施設の耐用年数は30年は大丈夫だと。30年以上大丈夫だと言われておりますので、そこから出た数字でございました。今、これで進めておりますけれども、これが10年後に例えば何らかのことがあって国からどおんと出るよと、何かあればそのときの首長さんの考えで多分変えられるかもしれないのかなと思います。ただ、新庁舎をどこに建てる場所についての議論はさておきまして、この頃の新庁舎、私もいろいろなものを拝見して正直言ってうらやましく感じてきているところでもありますけれども、この間岩手県の葛巻にも行って新しい庁舎、11月からオープンしているようですけれども、見てまいりました。やっぱり役場だけの機能ではなくなってきているというのが現状であります。そこに公民館施設であったり様々な施設が統合で1つの庁舎を使っているというのが現状でございまして、大体葛巻で37億円ぐらいだったと思いますけれども、この間葛巻の町長とお会いしたらやっとかメムシが入ってこない町長室になりましたと、これまではカメムシ取りで大変だったんだけれども、やっとなんかそういうことから逃れたというお話を聞いて、よかったですねというお話を差し上げましたけれども、そこはすぐ近くに町立の病院が新しく建っており、またそういう集会施設、それから図書室、図書館機能も全て備えた1つのパッケージにした庁舎になっていました。これは別に葛巻だけじゃなくていろいろな新しい庁舎を見ていると、山形の新しい役場の庁舎もこの間ダリアで有名なちよっと今、（「川西」の声あり）川西町の庁舎も見てまいりましたけれども、あそこも実は議場もこんな感じの議場でございまして、フラットでありました。別に段差がなくて。ただ14人の議員さんが馬蹄型になっていて、この正面に議長席があって、ここに答弁席があつてと、こんな形で、ああ、うちの町も改修するのならこんな感じがいいのかななんて思っ見てきましたけれども、そういったところも見てみるとやっぱりいろいろな最低でも図書

機能とか、いろいろな複合施設と合築した建物になって、今、町の中でそこに人がいろいろ集まってくるような地域になっているのかなど。ですからそれはその土地その土地の地形によって、また人口の状況によっては異なるかもしれませんが、そういうことも含めた機能を要した庁舎になってくるのではないのかなとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 新庁舎はそういう理想の下で私は造るべきだろうと、そのように思いますが、でもこれは今の段階ですと20年先という格好になってくるんだらうと。そうしますと当初の予定ですと庁舎建設等には約5億円の基金が必要だと。そして財源その他についても用意しなければ次の基金というか新庁舎の建設に当たっての負担が後世に残っていくんだらうと、そのように思っているわけでありましたが、今の段階で20年先だとすればここ10年間で約4億9,000万円の基金をためたわけですから、実際にこれから今後の建設等に当たったときにこの今現在の庁舎の20年間の有効活用がまず必要なのではないかなと私は思っているわけでありまして。これが今の状態ですと会議室も議会議事堂も併用しているわけでありまして。確かに庁舎は町民のために見れば会議するときだけのものだからそれほどお金をかける必要がないだらうと思っている方もいると思います。そして庁舎には建設するに当たっての補助金の道はない。我が家は我が家で立てなさいというのが国の施策だらうと私は思っているんですが、そのために複合施設というのが一番望まれているところだらうと思っているわけでありまして。しかし、今の新庁舎と今の仮庁舎にしてみれば、この20年間の間にどのような有効活用が必要なのかというと、やはりこの5億円というお金を利用して、これから松島町のこの庁舎の有効活用が必要だらうと私は思っております。そのためには会議室あるいはそういう面での施設等を建設というよりも増築する必要があるんだらうと私は思っております。ですからぜひこの基金等について有効活用として現庁舎の改築、増築等のことを考えてすべきだらうと私は思うんですが、その辺の考えを伺います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この庁舎ができてもう10年近くなってまいりまして、ゴム製品というんですかね、そういうパッキン的なものが劣化し始めてきているのかなと見受けていますので、財務課長のほうではいろいろ修繕計画、これから立てていかななくてはならないんだらうとは思っております。それからこの議場に関しましても、この会議室なのか議場なのかやっぱり明確にする必要はあるだらうということで、私のほうから今日ちょっと今回副町長が休んでおりますけれども、副町長には議場を、この会議室をどのように有効活用してどのようにこ

の庁舎を、どうしても会議室は必要でございますので、増やさなくてはならないのか、増築したらいいのか、ただ単にこれこのままずっと3階のフロアを東北本線側に伸ばすことができるのかとか、そういったものを指示しておりますので、もう実際検討には入っております。どういう最終的な形になるのかはまだ図面出てきませんので、来年あたりその図面が出てきた段階でこんな形で議場もこんな形でどうなんだろうかというのは議会とすり合わせをしながらやっていきたいと考えてはおります。

あとそれからもう1つはどういった機能が今後必要だと思うということでありまして、本来こういうことはあってはほしくないんですけども、7月15日の夜半に東北本線が松島駅をちょっと出たところで止まってしまったと。それで乗車されているお客さんたちが列車の中でずっと昼夜を明かさなくてはならない。どうしても短時間的なものでしたらそう困らないだろうけれども、トイレの問題とかそれから季節によっては寒さの問題、そういったものが出てくると思いますので、最低でも8時間から12時間ぐらいはどこか避難する場所がやっぱり必要なんだろうなと思いました。それでこれはJRと別に提携しているわけじゃなくて、うちのほうの職員がとにかく駅で何かごたごたしているから、まずそちらの人を庁舎の中に入れてもらったらどうだろうかということで、役場の1階と3階が避難施設というか避難していただく場所になりましたけれども、そういった有事の際のやっぱり避難的な場所にもならざるを得ないだろうなと。これが駅からの利便性が近ければ近いほどやっぱりそういうことはリスクはある、リスクという言葉は悪い、高くなってくると思うんですね。ですからお互いこれはJRとその辺の話をきちっと進めて、こういうときには町にどうぞ来てくださいというようなことも、今後正式に結んでいかなくちゃならないだろうと思うんですけども、ただJR東日本そのものがそういう協定を結んでいる駅と町庁舎というのは多分ないだろうと思うんですね。ですからそういうことがないだろうと思うので、ただ単にこの間初めてそういうのをもらっていいのかなと思ったんですけども、JRから感謝状をもらいましたけれども、それはそれとしてそういったことも必要なんだろうということは考えていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 片山正弘議員。

○12番（片山正弘君） 新庁舎が5年度に検討課題に入って増築というか利便性を考えた庁舎建設に向けていきたいという町長の前向きな姿勢を聞いたわけでありまして、ぜひこれを実行していただきたいと、そのように思うわけでありまして。また、先ほども言った7月のこの大雨のときのJRの利便性に応じて感謝状をもらったということでありまして、ほかの市町

村にはないこの松島、観光地ということとJRの駅に近いということですので、ぜひこれは松島の1つのポイントといいますか、1つの目玉として観光地の1つ、そして駅に近いというものの利便性を考えてぜひそういうときの協定を結ばないにせよ、大々的に宣伝できるような何かをやっぱりここで松島をアピールする考えも取り組んでいく必要があるんだろうと思います。そのためにも利便性の高い庁舎のこの基金の活用が望まれているだろうと思います。そして今、職員の方も今日、この議事堂を設置するに当たっても相当な時間を浪費しているわけでありまして。そして将来的に松島町も今、各委員会で調整をしているわけでありまして、デジタル化に向けて多くの皆さんに利便性の高い、そして議会としての行動が、行動というか地域に貢献できる議会として、多くの皆さんの声をより一層早く、そしてより一層議会と執行部が情報の共有ができるデジタル化を今、進めているわけでありまして。ですからそういうことも含めまして、早急にこの問題等を検討していただいて、来年の5年度にはぜひ実行していただきますことを望んで私の一般質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 12番片山正弘議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。14時20分まででは少ないですか。25分。25分まで。

午後2時08分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。10番今野 章議員は登壇の上質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

9月の定例議会では一般質問しないで終わってしまいましたので、今回は3つほど質問をさせていただくことにしております。

早速でありますけれども、最初にリフォーム助成制度ということで、質問をさせていただきたいと思います。このリフォーム助成制度につきましては、これまで何度か質問をさせていただいているなど思いながら、ホームページの議会だよりを一番載っている古いところから検索をしてみましたらば、4回ほどこれまで質問をしているということが分かりました。多分その前にももう1回ぐらいもしかするとやっているのではないかなと思いますけれども、一番古いところでは平成22年の6月、そして22年の12月に質問をしておりました。22年の12月のときには議会だよりを読みますと、かなり前向きな答弁をいただいて下手をする

と23年度からリフォーム助成制度実現するのではないかと、こういうところまではいったかどうか分かりませんが、それぐらい積極的な答弁をいただいていたんだなと思っております。ところが平成23年、大震災も来たということになってその後白紙の状態になってきたという状況であります。当時、大橋町長さんでしたけれども、櫻井町長になってからも質問をまずさせていただいております。2016年3月の定例会で質問させていただいているということで、当時まだ復興途上であるということとその復興にめどがつかないならこのリフォーム助成制度について考えていきたいと、こういう答弁だったとなっているわけです。

本町におきましては、この復興にめどがつかないということでの今回の取組なのかどうか分かりませんが、今年度国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを財源といたしまして、「暮らしを応援・松島町住まいのリフォーム助成事業」これが実施をされたということになります。事業の概要といたしましては、対象工事が10万円以上の工事で対象工事費の2分の1を限度に補助をします。また、町内に本社がある事業者や住民登録のある事業主が施工することが条件となっております。当初2,000万円の予算でありましたが、リフォームを希望する町民の皆さん、申請する方が大変多かったということもありまして、さらに1,000万円を補正計上して3,000万円の総事業費ということになりました。リフォームをしたいと考えていた本当に多くの町民の皆さん、そしてまた工事施工業者の方々にも大変私は歓迎をされる、そういう取組だったのではないかと考えておりますし、また好評だったとも聞いているわけです。

そこで第1期、第2期のこの助成、2,000万と1,000万ですか、それぞれ事業がやられたわけですが、助成の件数やどれだけ最終的には3,000万円になったのかどうか、その辺最終的にどれぐらいの助成金額になったのか、またリフォームの内容、請け負った業者の方々の業種ですね、それぞれの件数が分かればそういったことなどについてもまず最初にお聞きをしたいと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） リフォーム等についての助成についての質問に答弁してまいりたいと思っております。過去のことを調べていただいて平成23年頃からそうだったのかなと改めて思いましたが、東日本大震災でそれどころじゃなかったということがいいかどうかは別としてそうだったんだろうと思っております。今回リフォーム助成出しましたけれども、これはやっぱりコロナ禍によつての景気低迷が結構来ているなということもあって、まずは町内の業者の方々に広く等しく応援しようという中から出た事業でございました。新型コロナウイルス感

感染症の感染拡大による影響を受けている地域経済の循環対策として実施した、「暮らしを応援・松島町住まいのリフォーム助成事業」につきましては、第1期、第2期合わせて172件の申請を受け付けております。現在、臨時工事完了の実績報告を受けており、申請者、町内事業者双方よりおおむね好評をいただいているものと理解しております。なお、詳細等につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは今野議員のご質問に回答してまいりたいと考えてございます。「暮らしを応援・松島町住まいのリフォーム助成事業」につきましては、第1期、第2期に分けてお答えします。

まず初めに6月1日実施の第1期受付の実績につきましては、申請件数合計113件、申請補助金額の合計につきましては、1,997万6,000円でございます。業種別ということでございますので、こちらにつきましては、土木が3件、大工が39件、左官が1件、電気が5件、管工事が12件、塗装が14件、内装仕上げが3件、造園が2件、建具が7件、水道施設が27件でございます。次に、8月3日実施の第2期受付につきましては、申請件数合計59件、申請補助金額合計1,009万1,000円でございます。業種別でございますが、土木が1件、大工が17件、電気が10件、管工事が4件、塗装が4件、建具が3件、水道施設が20件でございます。現在は各申請者からの実績報告を受け付けており、年度内には172件全ての完了を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。比較的集中している業種もあるにはあるんですが、広い業種で事業ができたのかなという形にも受け取りました。リフォームそのものはやっぱり住宅関連ということで、実施をすればこういう比較的裾野が広いといえますか、そういう経済効果が出てくるのかなと、こんなふうに思ったりもするわけですが、この事業をやってみて実際にこの事業の効果といいますか、事業に対する評価、その辺についてどのような受け止めになっているのか、その辺まだ全体完了したわけではないんだと思いますが、途中の経過でございましょうけれども、その辺ありましたらぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回のリフォーム助成に限らないんでしょうけれども、事業の評価等についてはそれぞれの立場の方がいろいろなご意見あるんだろうというふうに話は聞いており

ます。私のところにも直接よかったという話、それからもう少し予算を高くしてほしかったという話、期間を長くしてほしかった、個々の話はいただいていることも事実でございます。ただ、このリフォームによって暮らしをより快適にされた実数は、今、企画課長の答弁からあったように172件の直接的な高価に加えて、助成額を含めた総事業費で考えた場合には、助成に係る費用の約3倍ぐらいの経済効果がありまして、この点では大きな成果があったものと広く受け止めております。今後も助成範囲は広く扱ったことで全国的にも事例が少ない事業となっておりまして、担当課へは県内外からの自治体からの問合せが多く来たということは聞いております。今後も町の町民の方々に寄り添った町独自の施策もぜひ考えていきたいと、このように思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今のお話ですと経済的効果として3倍ぐらいの効果があったと、こういうことですから3,000万円の予算で1億近い経済効果が出たということで非常に大きい効果が出たんだなと思ってお聞きをいたしました。それで今回の住宅リフォーム助成制度、これにつきましては、感染症対策の地方創生事業交付金活用ということでの事業で、令和4年度の単年度事業と、こういうことになっております。このコロナ禍の中で大変な生活を強いられている町民の皆さん、また年金頼みの暮らしとなっている年金生活者、またこの事業で仕事を増えた事業者など、町の経済の活性化と、こういう点でも大変やっぱり有効に働いたんだなということが言えるのではないかと思います。私はこれまでもリフォーム助成制度ですか、この創設を何度か求めてきたということを先ほどもお話をしたところでございますけれども、ぜひこの制度、引き続き制度として立ち上げていくということがこれからの松島町にとって町民、ここで暮らす町民の皆さん、また町の経済をやっぱり回していくという点でも大変有効に働いていく事業になるのではないかなと、こんなふうに思っております。全国でもたしか600以上の自治体でこの住宅リフォーム助成制度に取り組まれているのではないかと思います。その効果についてはそれぞれの自治体で大変効果があると、このように評価もされているようでございますので、ぜひ本町におきましても住宅のリフォーム助成制度、あるいは商店街のリフォームといいますか、リニューアル、こういうものも含めて制度化をして町の経済活性化に役立てていくと、こういうことが必要なのではないかなと。ぜひそういったものを考えていただきたいと、こう思うわけでありまして、この点について町の見解を、町長の見解をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 住宅のリフォーム助成事業につきましては、町民の快適な住環境の形成はもとより、町経済の活性化にも有用であるという認識はしておりますけれども、今回の事業のように規模、助成範囲が広い事業の実施につきましては、現段階ではなかなか制度として考えて毎年行えるというような内容にするには、現在ではちょっと町負担が大きくなることから、国の地方創生施策などを注視しながら検討してまいりたいと思います。また、店舗へのリフォーム事業につきましては、現在新規事業者への施策として空き店舗リノベーション事業を実施しておりますので、実績はまだ1件となっておりますけれども、こういった内容で進めていきたいと。営業中の店舗へのリフォーム事業につきましては、事例の調査も含めて住宅同様に検討してまいりたいと、このようには考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 全体で住宅リフォーム助成制度、今回172件ということでございましたね。住宅のリフォームについては毎年度需要がそれなりに出てくるものだと、こう私は思います。そういう意味において偶然、偶然といいますか、こういう状況下の中で町がこの制度を行ったことによって、172件の方々がこういう助成制度にあずかれたということになるわけですが、まだまだこの住宅のリフォームをされたいという方はたくさんおるのではないかと、こう思うのでありますが、この172件以外の方で、今回申込み、申請したんだけどできなかったという方はいらっしゃらなかったのかどうか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

第2期の終了時点で予算額に達してしまっていて残念ながら受付できなかった方は今回発生しております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） どのぐらいいらっしゃったんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 最終的に受付、最後まで残られた方の人数は把握しておりますが、あまりにも駐車場に人が多すぎて諦めたとか、あと当日不幸なことがありまして明神踏切で事故があつて申込みに間に合わないということで、後日電話で問合せがあつた方が約二、三十はおられました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますとまだまだ需要があるんだろうなと。それでその需要に町のほうが応えていくということが、町のやっぱり事業者ですね、これを育てていくと、経済の活性化というだけにとどまらなくて、事業者を育てていくということにつながっていくんだと思うんですよ。予算の規模というのはいろいろあるんだと思うんですが、毎年度1,000万、2,000万、合わせて3,000万取れという話ではなくて私はいいと思っているんです。毎年度500万、600万でもいいんだと思うんですよ。そういう金額でリフォームの助成をやって町民の暮らしを支援しますよと、また事業者はそれを取るために町民にいろいろな働きかけもしていただいて、自らの経営を立て直していくとか立てていくとか、そのための起爆剤といますか、そういうものにもなるのではないかと、こう考えるわけです。そういう意味では本当に全国で600以上やっているという話を先ほどしましたけれども、どこの自治体でも大体効果が非常に大きいものだという評価に私はなっていると受け止めているわけで、それ自体大切なことだと思うんですよ。そういう意味でなかなかお金の問題含めて難しいと。どのぐらいの範囲までこのリフォームを認めるのかということも含めてあるとは思いますが、こういったものを制度としてやっぱり確立して、町民の暮らしを支え、その事業者の経営を支えるということにつなげていくという、そういう姿勢が今、町として求められているのではないかと、こう思いますけれども最後に改めて町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このリフォーム助成につきましては、1回目2,000万の予算を組んで議会からのご理解をいただいて行ったわけでありまして、あまりにも応募者が多くて担当課だけじゃなくてまず町としてすごい評判というか応募される方が多かったので、ちょっとびっくりしたというのが現状でございました。それで相当数の方がやっぱり時間に間に合わなくてできなかったということだったので、国の地方臨時交付金がまた出ましたので、この枠の中でどのぐらいの額が正しいのか正しくないのか、まず別としてまず組める予算を組んでみようかということで1,000万組ませていただいて、そして議会に諮って議会からご理解をいただいて2回目を行ったというのが現状でございます。今、担当課長から30名ぐらいいたんじゃないかということでもありますけれども、正直言って町職員関係者は遠慮したところもありますから、そういったものを差引くと50ぐらいあったんだかもしれません。だから今後はやっぱり今後こういう交付金が出てくるかどうか私は分かりませんが、町の将来の後継者育成という観点から見れば、今、商工関係者の方々、それからいろいろな組合を

見ていますと世代交代の時期に来ていますので、そういう若い人たちに代わりつつあると。そのときに町が関与して幾らかでもバックアップできるようなことがあれば、それはきちっとやっていきたいし、またそういった方々のお話合いも今後多分コロナも少しは、ちょっと今増えていますけれどもね。今後落ち着いてきてまたいろいろお話しする機会が増えてくるかと思っておりますので、そういった中で皆さんの要望を聞きながらきちっと反映していきたいと、このようには考えております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） これは町長の今のお話ね、決してやらないということではないと受け止めさせていただきたいなと、こんなふうに思ってお話を聞いておりました。本当に前々からこのそれこそ10年以上前からこういったお話をさせてきていただいているわけで、どんどんどんどん町の経済といいますか、特に高城商店街を中心として経済がどんどん沈んでいくというような傾向が見受けられるわけですね。そういう中であってどうやってこの町の経済を立て直していくんだといったときに、こうした住宅関連産業がひとつは大きく伸びていくということが経済にとっては非常に大切なことではないかなと、こんなふうに思っています。それが1つの起爆剤にもなるだろうし、地元の事業者の仕事を取ってもらうということは、町の税金が地元でしっかり消費されると、そういうことになるわけですから、今後も引き続きこの問題について町長には検討していただいて、できれば早期にこうした事業を制度化していただくように最後をお願いをしてといたしますか、要望して1問目の質問を終わりたいと思います。

次に、改めてインボイスの中止を求めることについてということで質問をさせていただくことにしております。これにつきましては、今年6月にも一度質問をしているわけでありまして、そのときはいろいろお話も伺ったわけでありまして、いわゆる松島町内に免税事業者と言われる方々は何人いるのかとか、そんなこともお聞きしました。そうしましたら実際上はつかめないけれども、国等での推計を基にして本町で試算をすると大体900ぐらいのそういう事業者がおるのではないかと。そのうち適格証明書を発行できる事業者、転換する事業者はどれぐらいかとお聞きしましたら300ぐらいだろうと、こんなお話でした。言ってみれば残りの600ぐらいは適格証明書を発行するかどうか分からない、そういうグレーゾーンになってしまうだろうということでありまして、このいわゆるグレーゾーンになる事業者ということについては、いわゆる取引会社との関係で証明書を発行しなければ後々は淘汰されて事業者として事業を継続していくことが大変難しくなるのではないかと、こういったようなこともお話をさ

せていただいたと思っております。また、その事業をするに当たって、帳簿関係ですか、こういったものを7年間も保管をしなければならない、そういう制度だということで、この制度について何とか国に中止を求めることはできないのかということで質問をさせていただいたわけでありませう。

今回改めてこの質問をさせていただくに当たりまして、いろいろ新聞を読んでおりました。それで出てきたのが10月26日に日比谷公園だと思っておりますが、ハッシュタグ、私がストップインボイスの声を上げるわけと、10.26日比谷ミーティングという、そういう集まりがあったという記事がありまして、そこにはアニメーターだとか漫画家だとか俳優だとか声優だとか税理士、また個人事業主、フリーランス、学生と、こういった方々が1,200人ぐらい集まって、いわゆるリレートークというのをやったらしいんですが、そのリレートークの中に記事に書いてあった中に、消費税は全事業者に消費税を納めさせようとする制度、消費税は預り金ではなく価格の一部、財務省は誰のために働いているのかと、こういうふうに言ったという方がいたということで記事になっていたわけでありませう。私もはっと思ったんですが、消費税は預り金ではなくて価格の一部だと、こういうことなんですね。私はややもすると消費税は預り金で益税だと、こんなふうによく言ったりするんですが、それは消費税は価格の一部でいわゆる税金ではなくて含んで価格になっているんだと、こういうことだろうと思うんですね。何でこういう話になっているのかなと思ってちょっとネットで私も調べてみました。そうしたら令和2年の3月26日に東京地裁の判決で、消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有していないから、事業者が当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を消費者との関係で負うものではないという判決が確定をしていたというんですね。ですから消費者に物を売ったと。それで売ったほうはその消費税を消費者との関係で消費税を私は受け取ったから納めますという、そんな関係には全然ないんですね。そこなんだと思うんですね。ということで、逆に言うと消費税というのはその物の価格の一部でしかない。こういうことなんだなと思っておりました。そうやって聞くと、やはりその取引相手からもう少し安くしろやとか、もうちょっととか言われていくと、自分の取引する価格を引き下げていかざるを得ない、弱い事業者というのはそういったものだと思うんですね。そうしますといずれは赤字覚悟でこれはやらざるを得ないというところまで追い込まれていく。これが言ってみれば私、免税業者と言われる部分での立場なのかなと。その免税業者より若干立場が強いのが簡易課税業者なのかなと。こんなふうにして考えているわけですね。ですから免税業者というのはそういう意味で非常に

取引先との関係で弱い立場に置かれて、いわゆる価格を削りに削って商売をしていると。ですからその消費税を納めろと言われても納める金はない、赤字になっているわけですから。ですけれども、その赤字の中から消費税というのは納めなければならない税金になっているわけですね。まさに耐え難いこの税制、これがやっぱり消費税なんだなということを改めて深く考えさせられたわけであります。

私たちこの本則課税から簡易課税、そしてこの免税事業者と、こういう区分で消費税の徴収というのが行われているわけですが、そういう点でも今までの免税事業者という取扱いの仕方自体が中小の商工業者を守る、そういう面があってきたのではないのかなと思っているわけです。今回こうやってインボイスが導入をされて、適格証明書が発行できなければやっぱりその証明書を発行する事業者にならなければ淘汰をされていかざるを得ない、そうなるのはいけないと思うんですね。そういう個人事業者等々の中に本町ではやっぱり農業をやっている皆さん、漁業をやっている皆さん、その他の個人事業主の方々、大工さんなどの一人親方、こういう方々がいらっしゃるし、シルバー人材センターの会員と、こういうものも当然おられるし、また今もやっているんですかね、起業支援というの、たしか町でもやっていると思うんですが、その起業支援で改めて事業を興しましよというふうな方などもなかなかこういう制度の下では参入しにくいのではないかなということになってくると思うんです。この日比谷のさっき話しましたがけれども、その記事の中ではアニメーターとか若い優秀なアニメーター、こういった方々がこの税金をやられると、もうやっぱりやれないということになって諦めてしまうのではないかということが大変危惧をされているそうです。そういう意味で6月に私がこのインボイスの中止を求めて以降、そうしたフリーランス、あるいはアニメーター、漫画家、俳優、こういう方々が非常に大きな声を上げ始めて、改めて中止を求める声が広がってきているという状況もあるということだそうでございます。そういうことを踏まえまして、改めて松島の町長として、国でやる制度なのでなかなか町からは言いにくいとか、いろいろあると思うのでありますが、町の経済含めて町民の暮らしをやっぱり守っていくという意味においては、このインボイスの中止を求めるということが大変大事な課題になってきているのではないかと思いますので、改めてその点について町長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、インボイスについて今野議員から様々な視点からお話をいただきまして拝聴しておりました。来年の10月からいよいよインボイススタートするよという年の1

年ぐらい前から世の中うまくできているなど思うのは、これは個人的なことですから、報道の方もいらっしゃるようですがね。各マスコミ等がいろいろ来年いよいよ始まるインボイスについては是々非々は別として取り上げていることは確かであります。私も今、ここに日経がいか悪いかは別として全部これ全面使ってインボイスに備えている記録だとかとこういうことで書いてみたり、環境を整備しなさいとか、連合の日野会長さんはインボイスを導入することは認めるとか、それから今、今野議員さんが言われたアニメ声優がこうですよという、こういうお話もこういった内容で聞いております。ただ、こういった国の施策に対して私は今のところは国に中止を求める考えはないのかということであれば、6月定例会で申し上げた内容と同じでありまして、国の進める制度としては町としてすぐ今、意見を言える立場ではないと、あのとき答弁していますし、そういう考えでおります。ただ、それからちょっと立場を変えてこの間ちょっと動いたので、そのことは後でまた申し上げますけれども、現時点で考えは6月とはそう変わってはおりません。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 国に対して意見を言う立場にないと、たしかこんな感じの答弁だったなと思っておりますけれども、やはり町のトップですからね。今、お話ししたように松島町に来て何か起業をしようとか、新しいことを始めようという方々もなかなかこの事業を始めるに当たって、こういった問題があるとちゅうちょしがちになるということもあるのかなということもありますし、当然農業や漁業をやっている皆さんの中でも、いや、面倒なことが始まったということになることもあるのかなと。また先ほど最初にもお話ししたように、大体推計ですけれども、900ぐらいの免税事業者のうちで600ぐらいは適格証明書ですか、これを発行する事業者にはならないのではないかと、こんな推計もしているということで、結局町の経済を本当に小さな力かもしれないけれども、そういう方々が支えている、その支えている部分がなくなっていくと。これはすぐにはなくなるとは言いませんけれども、だんだんだんだんやっぱり淘汰されていくと、こういうことにつながっていくのではないかなと、こう思いますものですから、ぜひ町長にはその点については今の時点でそういうお考えだということであります。実際に始まるのは来年の10月からですから、まだ10か月ぐらいは時間があるわけで、私としてはさらに広く意見も聞いていただいて、国に対して言うべきことをしっかり言うという、そういうぜひ町長の姿勢になっていただければと、こう思いますので、その点についてはお願いにしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁書にないことを答弁しようと思ったら大変ですけど。正直言って6月にそういう今野議員からインボイスについていろいろお話しされて、その当時の考えはそうです。それも今、間違っていたとは思いません。別に松島が国に立ち向かってどうだこうだということではないので。ただ、それ以降様々な機会で県内の首長さんだったり、いろいろな方々とお話をしをするときに、インボイスということも町村会の中で出たことも確かであります。インボイスについて町村会がどうしようか、宮城がどうしようかという話も会議の中では出ております。その会議の中で出たものを今度全国で展開していったときに、やっぱりいろいろなところでそういうインボイスというのが、別に宮城県だけがインボイスをやるわけじゃないので、これは全国的な問題だということで、町村会としてインボイスについてもう少し考えてみてはどうかという意見が強くなっております。このインボイスについての適格請求書等の保存方式等々についても様々なご意見を申し上げさせていただいて、実は今年の11月、全国町村長大会がありましたけれども、このときに20番目の中で商工業の振興対策の推進という中で、実はうたわせていただいて、令和5年度から始まるインボイスについて内容等をもう少し的確に精査したらいいのではないのかという意見書にまとめて、これに国に要望させていただいております。今、今野議員からJA等の話も出ましたけれども、JAとかそれに関する卸業者に関しては免税になっておりますので、そういった考えの拡大についてもいろいろ検討するよということ、こちらから申し上げて各担当部署に分かれて国に要望活動を今年からやっております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 現状の制度が発効していくということに向かって、その中でどれだけ痛みが緩和できるのかということでの対応を首長さん方の中で取り組まれているということのお話だと伺います。大事なことは私は、やっぱり多くの免税事業者がいるんだと思うんです。日本でですね。そういう方のかなりの部分が淘汰をされていってしまうと、そこだと思うんです。ですから私としてはやっぱりこれは中止するしかないのかなと。できればやめてほしい、中止というとまた始まるイメージがありますけれども、できればやめてほしいということになるんだと思うんです。ただ、今、お話聞いたように町長がそういう形でいろいろと努力をされているということは理解をいたしましたし、さらにインボイスによって置かれる事業者等々の状況を把握をしていただきながら、中止なりなんなりという、あるいはさらなる延期というんですかね、もう少し来年の10月と言わずあと3年、4年先にしてとかということもあるのかもしれない。そういったことを含めて検討をいただければと思います。

2点目に移りますけれども、2点目については町のほうの取組についてお伺いをするということで、町としてもこの適格証明書の発行ができる事業者が多分ならなければならないんだろうと思います。一般会計だとか企業会計だとか特別会計だとか、いろいろございますけれども、その辺の登録事務関係ですか、今、どの辺まで進んでいるのか。どのような形で進めているのか、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町のインボイス制度についてどのように取り組んでいるのかということであれば、今、議員からお話しあったとおり、一般会計なりの中でもそうですし、それから特別会計、下水道、水道、観瀾亭等々ございますけれども、その中で既に申請しているものについてもあります。これは来年3月までということであるので、水道事業所に関してはインボイスの登録の準備段階は今、しているところであります。町として今度そういったことを含めて取引業者にも案内していくことになるのかなとは思っております。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） これ担当課ごとに登録するんですか。それとも一般会計として町長部局として1本になるのか、ちょっとその辺が事務の登録の仕方としてどうなるのかよく分からないので、ちょっとそこら辺について詳しく教えていただきたいということと、今、町長からお話ありましたけれども、取引業者との関係ですね。当然これあるわけですが、インボイスの登録を取引業者に求めていくことになるのかどうか、そういうことについてはどうなのかということ、その辺についてももう1回お願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） インボイスの登録関係につきましては私のほうから答弁させていただきたいと思います。登録についてはおのおのということになりますので、一般会計で1つとあと観瀾亭等特別会計で1つと、あと下水道事業特別会計で1つ、水道事業会計で1つということで、4つおのおの登録するようになります。

以上でございます。（「次」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） すみません、あと取引業者にインボイスの登録を求めるのかということですが、こちらにつきましては町でも県内いろいろな、宮城県内では県外でいろいろ様々ちょっとあったようですので、町としては現在はこの取引業者に対してインボイスの登録は求めないというような方向でございます。あと今野議員ご承知だと思うんですが、

政府でも中小企業に対しての税負担の軽減とか、そちらについて様々検討しているようですので、そちらについても注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 免税事業者にインボイス登録を求めないと、こういうことになると、当然町のほうでその消費税分を背負わなければならないと。こういうことになるかと思うんですが、言ってみればこういうのも失礼かもしれないけれども税金の無駄遣いみたいな話にもしかするとなるかもしれない。町で背負うことになる税額ということについてはどのように考えているんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 確かに今野議員おっしゃるように町で税負担が生じるという話になりますが、求めないということではございますが、制度開始から当面の間、ちょっと経過を見ておいてその辺でちょっと判断をしていきたいということで、10月1日からすぐインボイス登録していない業者は排除とか、そうなりますと公正取引委員会とかそちらのほうでもそれはNGですよという判例が出ていますので、ちょっと求めないというのも経過というか様子を見させていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 公正取引委員会からの排除勧告だ何だ駄目だよということがあるよということのお話ですけども、国でも当然分かっているわけですよ。そういうふうに関税事業者を排除しないでやればそれぞれの事業のところで事業者が負担をしなければならないということは国でも分かっていると思うんですが、そのことに対して国で補填するとか何とかという話はあるんですか、ないんですか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういう話は今のところないと思います。あれば最初からどうのこうのとはあまり言いませんし、ないので国のほうに要望申し上げていかないとうまくないというので、今回要望に至ったという経緯もあります。それからこのインボイス、来年の予算を組むときに、担当課からはもしこれ二重でかぶる場合、どのぐらい影響があるんだという話も実は聞いておりますけれども、それを仮に無理無理通すよりもまずは10月から3月までのやつをしっかり把握して、令和6年度に反映させるほうが確かであると。そしてまたそのぐら

いの余裕を持って町内の業者の方々、また関係する業者の方々にご通知申し上げることが必要なんだろうと考えて、こういう決断に至っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと半年間は猶予で見られるけれども、それ以降についてはどうなんだという話にやっぱりなるんだと思うのね。それ以降についてはそうするとその免税事業者とは取引をしないよという話に進んでしまう話じゃないのかと、今の話だとね。どうなんでしょう、その辺は。

○議長（色川晴夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほどと同じ答弁になりますが、免税業者だからそういう排除ということはやってはいけませんよということになりますので、どちらがという話になるかと思うんですが、当面の間、半年間ならず当面の間、ちょっと様子を見守りながら町としては対応していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。ぜひこの点でも町の事業者が守られるようにぜひ考えて進んでいただければと思います。

インボイス関係3点目ですけれども、いわゆる個人事業主である会員を抱えたシルバー人材センターのインボイス問題についてということでもあります。これについても6月に質問をさせていただいております。そのときは大ざっぱに言ってですけれども、シルバー人材センター自身の問題として縦横の連携を含めた努力を求めるといったような内容の答弁だったかと、このように思っているわけではありますが、私が質問して以降、シルバー人材センターとの関係でお話合いがされたのかどうか、されておればいろいろな問題についてその問題解決の方向性などについて話し合われたのかどうか、ここに書いてありますように会員のインボイスの登録状況であるとか、あるいはこの登録が進まない場合に発生する問題、さらには消費税を誰が払うのかということについて、それを解消するための話合いなどなどがあればお聞かせをいただければと、このように思いますのでその辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） シルバー人材センターからのいろいろな要望については町のほうにも2回ほど来ていただいて、インボイス制度についての要望はいただいておりますし、多分同じ

ようなことが議会にも伺っていると聞いておりますので、その内容等についてはちょっとそちらのほうでも同じ内容ですから。よろしくお願ひしたいと思います。様々なことが書いてあるんですけども、令和5年度よりの受注をやると事務費が大変になってくるんだというのが総括で、ですからシルバー人材センターとすればやっぱりこういったインボイス制度はとてもしゃないけどやっぺいかれないと。ますます大変になってくるというのが現状の内容だったと思います。やっぱり町として今年だったですか、去年だったですかね。ちょっと年度がもし間違っていたらあれなんですけれども、なかなか県内でもシルバー人材センターがなかった自治体もございました。それがやっぺ大衡にもシルバー人材センターができて、今、定員100人以下のどうのこうのが補助財源がどうのこうのということがあるんですけども、その内容等についても今後検討したほうがいいのではないかと。市で会員数が何名以上というのと、それから町村の人口での会員数の何名以上の補助というのは一定額にするのはおかしいのではないかとというのが実は10月の市町村長と県部局との話合いで出ておまして、その辺の補助の内容についても少し考えてほしいという話をさせていただいております。それからまたシルバー人材センターについては先ほどのいろいろなJAさんとの話もありましたけれども、ああいうように本当にシルバー人材としてはどうなのかということをもう1回考えてみてはどうなのかということ国の方に実はこのときも申し上げていて、特例措置をお願ひしたいということ町村長一致の考えで国の方には出してあります。だからといって必ずそうなるというわけじゃないので、この間シルバー人材センターでシルバーの方々の理事長以下、役員の方がいらしたときには、とにかく今はすぐに町として、分かりました、じゃあこうしますというわけにはいかないんで、まずは来年ちゃんと様子を見ていくからしっかりそこで町としての考えをさせてほしいと。今、国がはっきりこうしますとは言っているものの、やっていかどうかも実はぐらついてきているんじゃないのかなと個人的には思っていますので、そういったことも含めて町としてしっかり受け止めて、別にシルバーさんを突き放すとかそういうことじゃなくて、シルバーさんがあつての高齢化社会はこれからますます増してくるわけであつて、高齢者の方々が生きがいを感じる職場として、まだまだ活躍してもらふ職場としてやっていただくためのシルバーでございますので、そういったそこら辺に対しては町としてもしっかり対応していきたい、このようには思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私たち議会にも今年11月22日にシルバー人材センターから要望書というんですかね、そういったものをいただいております。町のほうでも多分同じものだと、こう

思います。下のほうをちょっと読みますけれども、令和5年10月からの消費税のインボイス制度導入に伴い、会員へ支払う配分金の消費税分に係る仕入れ控除の段階的な廃止による税負担の拡大、世界的な経済不安や為替相場の急激な円安等に端を発した物価の上昇等、事務的な経常経費が増す中で、事業運営費の確保のため、事務費についても改定せざるを得ない状況にあります。加えて当センターの事務所の賃借料年額77万6,004円も大きな負担となっております。ご存じのように公益事業会計は収支相償の原則から、収益から費用を差し引いた経常損益がゼロまたはマイナスとなるよう定められています。したがって利益を出すことができず、その財源については国、町の公的補助金に求めざるを得ません。令和4年度の国庫補助の算定基準額は補助対象経費1,701万7,000円の2分の1の805万8,000円となっておりますが、国の補助金の交付限度額は当該自治体への補助金の額と規定されていることから、町からの補助金と同額の560万にとどまっております。このような現状をご理解いただき、町議会の皆様におかれましては、とこんな感じで要望書が来ているわけであります。

端的に言うとインボイスが導入されれば事業運営のための事務費についても困るし、もう1つ重いのはセンターの事務所の賃借料だと。さらには国補助の算定基準に対して805万8,000円まで補助金が見込めるところを560万ということで、これ560万掛ける2で1,120万ですからね。差し引きますと600万近く国基準からすると当町の補助金は少ないよと、こういうことを多分ここで言っているんだと思います。大体この3つぐらい、3つかな、4つぐらいに集約される内容だと思うんですが、その辺の関係についてこの要望書も出ておりますので、出て間もないといえば間もないんですが、前々からこういった問題について多分意見交換もされてきているんだと思うんですが、それぞれ事務費、それから事務所の賃借料ですか、また補助金、この関係についてどんなふうに現状考えておられるのか、改めてお伺いをしたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員も議会、私以上に長いわけでありますので、シルバー人材センターが発足した経緯、それから今の場所に収まって賃貸のことについても町が独自にその当時の首長さんが勝手にやったわけじゃなくて、シルバー人材センター側とそれから町、そして最終的には議会ということで、お話を合意をして積み重ねてきたんだろうと思います。ですから560万になった経緯というのもちょうといつの年だったか私も分かりませんが、もっと前はあったと思います。それを下げることに同意をしたのも我々も同意をしているわけでありますので、そういった経緯があつてここに来ているんだろうと。来年からインボイス

が始まるから今、こういったものについてどうだということであるのであれば、ちょっとそれはまた違うのではないかとということで、事務所経費、事務的経費が大変になってきて、ですから固定的にかかる家賃、それからそういったものについてのものについて少し町で面倒見てくれないかと。それから町が補助金100万上げれば国のほうでも100万プラスになるようになるので、それで今、シルバー人材センターとしての蓄えを少しずつでも調整しながらやっていきたいというのが総意だと思います。ですからそのこと自体に対しては1つ1つのことじゃなくて、全体的な考え方としてはそうなるんだろうなということで、内容は把握しております。ですから来年から直ちに令和5年度からこういったものについて家賃を下げますよとか、そういう答弁はしていませんし、お答えもしていません。まだ5年度もこの間予算はもうある程度組んで固定化しているので、その家賃等の件に関しては、今、ここで下げてどうのこうのということにはならないと。ただ、先ほどもお話ししたように、シルバー人材センターとしての今後の運営等についてはしっかりと把握して、町でここだというときにはきちっと状況を判断して、議会の判断を仰いでやっていくと、こういうことでそれ以上もそれ以下の答えもしていませんというのが現状でございますので、よろしく願います。

それから要望に関しては、今、頭だけが町なのか議会だけということだと思います。内容は全部一緒だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 補助金の金額についてのお話ありまして、私は大体当初予算で基本的に反対の立場で来ているので、賛成したのかと言われると賛成したつもりはないけどという話になるんですけれども、いろいろ減った経緯は多分あったんでしょう。たしか私、700万以上を超えていた当初、シルバー人材センターが立ち上がったときは700万以上あったのではないかなと思っております。ですからそこからすると560万というのは100万以上、150万ぐらい下がっているのではないのかなというイメージですけれどもね。今の時点での。そんなふうに思っております。これは会員さんだとか事業の規模とか、そういうものによって決まるということで、現在本町のシルバー人材センターのこの補助の大枠でいうと最大1,800何がしと。このぐらいになりますよということですから、そののところをやっばりまず基本に立ち返って、そういう中身にしてはどうかということがあるのかなと思います。家賃についてもシルバーさんから議会に配慮いただいて、1冊見せていただきました、私もね。家賃についても他自治体と比較するとやっばり七十何万というのは高いのかなと。公共施設の一部を貸して

いる自治体もあれば、極めて安い自治体もあると。こういうことで見ると松島で受け取っている家賃というのは比較的高いのかなと、そういう意味ではここに書いてあったのかどうか忘れましたが、もう少し減免するという考え方もあってしかるべきなのではないかなと、こんなふうにも思いました。前回6月に聞いたときは、インボイスが導入されることによってどのぐらいの消費税の負担増になるのかというようなことを聞いたとき、たしか300万近く負担増になるのではないかということのお話でしたから、言ってみればそこが補えるのか補えないのかということが話のポイントになってくるんだらうなど。そうしますとこれ計算してみると、大体今、お話ししたところ補助金を大体ほぼ満額に引き上げていただいて、家賃を大まけしてもらおうとそこに到達するのかなという、大体これを見るとそういうことなんだなと思ってね。読ませていただいたわけですが、そういうことが町長のお話ですとまだまだこれから考えるんだよと。半年ぐらい余裕がまだあるというような感じの答弁なのかなと思って聞いたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私がここで答えてやります、やりませんというのはなかなか難しい。ただ、先ほどもお話ししましたけれども、この中でシルバー人材センターにおいては所属している会員はインボイスを発行できない免税事業者であることから、仕入税額控除ができなくなり事業に及ぼす影響が極めて大きくなるため、安定的な事業運営が可能となるように、特別な措置を講じることということで結んでおります。この特別な措置というのがさっきのJ Aさんなどと同じ内容で少し考えたらいんじゃないかと。先ほどいろいろな職業の方、お話しされたけれども、そういった方々がいらっしゃるのではないのかと。だから対象者をもう1回考えろということだと思うんですね。そのことについては今、ちょっと国のほうでも考え直しているんだらうと。そこがはっきり決まらないうちに、町でこうしますということにはなかなかできない。また家賃もここでじゃあ分かりました、こうしますとはいかないということなんです。確かにかぶり300万ぐらいなのかなと。137人ぐらいいると話も聞いております。だから町とすればまずはシルバー人材センターにも令和5年度も町としてのいろいろなお仕事をお願い申し上げて、この間11月来られたときは災害以外のものを実は今度またお願いしたいと。災害が来るとすぐこちらのほうにシルバーさんよろしく頼むとかという我々もお願いしやすいところもあって、頼んでいろいろ助けてもらっている経緯もありますので、そうじゃなくて年間を通して安定した働く場所の提供なども今、考えて増やしておりますので、まずは会員さんが働く場をきちっと町としての仕事の中でやっていただく、こう

いったことは確約してやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 一応分かったと言いたいところですけども、いわゆる特例ですよ、特例といいますか、登録をして納める金額はあれじゃないですか、段階的に引き上げていくという話のことなのかどうか。その辺ちょっと分からなかったんですね。特例というのがね。いわゆる2029年までにこの100%にしていくというたしか、そういうことでの特例のかなと思って聞いたりもしているんですが、まるきり除外するということにならないと、いずれは25年ですね、5年目、6年目には100%この負担をしなくてはならないという話になるという考え方でいいのかどうか、29年まで100%だということであれば、これはいずれ今と同じことになってくるわけなので、ちょっと私も今、記憶が薄いのでその辺ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁求めますか。（「分かれば」の声あり）。佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 多分今野議員さんおっしゃったのは免税事業者からの課税免除に関する経過措置という話だと思うんですが、令和元年の10月1日軽減税率等の実施で、それから4年間ということで据え置きというか全額控除が可能でしたと。それから今の状況ですと適格化保存の方式の開始ということで80%の仕入控除ということで3年間と。その後50%の控除期間で令和8年から令和11年までの3年間と。その後については控除不可ということで多分これが2029年にこの段階的に引き下がると、控除分が引き下がるということに、そのご質問だと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そういうことでの対応だということだといずれ100になるので、早い時点で対応方を考えていただきたいということでございますので、よろしく願いをしたいと思います。十分に気にかけていただいて、シルバー人材センターにとってもいい方向で答えを出していただけると、このように確信をしてこの問題についての質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。1時間過ぎましたので、ここで休憩に入りたいと思います。再開は15時45分にいたします。（「1つ残っていたな」の声あり）1つ残っています。

午後 3時30分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

今野議員、質問願います。

○10番（今野 章君） それでは学校給食の無償化ということについて、質問させていただきたいと思います。この学校給食の無償化につきましても、2017年の3月とそれから2021年、昨年の3月と質問をさせていただいております。今回質問するに当たりまして、これも新聞を読んでおりました。新聞赤旗を読んでおりましたら、広がる学校給食無償化という記事が掲載をされておりました。記事によりますと、2017年に小、中学校共に無償化した自治体は76だったものが今年10月29日時点で224自治体へ5年間で3倍化していると、そういう記事でありました。その後もありまして、実は昨日、おとといですかね、12月3日の新聞赤旗にも同様の記事がまた掲載されておまして、小、中学校共に給食が無償の自治体は256自治体となったということで、32自治体ぐらい調査したらさらに増えたと、こういうことのようにありました。そのほかに小学校のみの自治体が6、中学校のみの自治体が11あると、こういう報道内容でありました。そのほか保護者負担を少しでも減らそうと、こういう半額補助であるとか、第3子からの無償化、あるいは中学校3年生のみの無償化と、こういった一部無償の自治体が多数存在していると。これは2017年ですかね、文科省で調査した時点でもそうした自治体がたしか相当数に上っていたと記憶をしておりますが、そういう自治体がたくさんあるということでございます。記事の中では宮城県の富谷市でも来年4月から小、中学校の給食を無償化すると、こういうことで議会等でも報告をされたと聞いておりますし、また宮城県内では隣の大郷町や七ヶ宿町、大衡村が小、中学校共に無償化をしているほか、名取市や川崎町、それから山元町、南三陸町、こういったところで一部無償化ということが実現をしているようでございます。また、隣の利府町においても無償化の検討がされていると、こういうふうに聞き及んでおります。12月の定例議会に既にこうした議案が上程をされたというような話にもなっているようであります。

本町におきましても給食の無償化ということに向けてぜひ検討もしていただきたいと、このように思いますし、検討すべきだろうと、このように思っておりますので、現状についてお伺いをしたいと思います。まず初めに本町での小、中学校の完全無償化を行った場合の財源、どれぐらい必要になるか。また、段階的に、例えば中学校だけ、あるいは中学3年生だけとか、こういうふうに分けてやった場合にどのぐらいの財源がかかるか。こういったことについての試算についてお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員の学校給食の無償化についての答弁については、今、お話しされた1問、2問等々については教育委員会のほうから答弁させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 給食費の完全無償化についてでございますが、小、中学校の給食費を完全無償化した場合、総額で約4,140万円の財源が必要となります。中学校だけの無償化ですと約1,560万円の財源が必要となります。また、中学3年生のみの場合は約460万円必要となります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。2点目ですね。学校給食費の滞納状況の推移及び物価高騰に伴う給食費の収入状況への影響などは出ていないか。また、所得の低い世帯に対する給食費の支援拡大として、就学援助費の枠の拡大、こういったことも考えられると思いますが、見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 本年度の現年度分の徴収率でございますが、11月時点で56.6%です。昨年同時期が56.5%ということで、ほぼ同じ数値になっている状況でございます。子育て世帯への給付金等の支援があったことも影響があるかなと考えております。徴収率に関して言わせていただきますと、現時点での大きな変化はないものと捉えております。また、就学援助費につきましても同様に低所得世帯に対する物価高騰に伴う支援等を行っていることから、枠の拡大は考えておりません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。次、3点目です。物価の高騰が現在も続いているわけですが、賄い材料への影響はどのような形で現れているか。また、物価上昇に対する今後の町の対応について考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 教育委員会全体への質問かと思っておりますので、私のほうから答弁させていただきます。賄い材料費につきましては、物価高騰により非常に厳しい状況ではござい

すが、栄養士等がおかずの質や量を減らさないように献立を工夫しながら、材料の仕入れをし、給食を提供するように対応しております。また、先ほど小澤議員さんからもお話があった地場産品、それからなるたけ農薬を使わない果物、野菜等も念頭に入れながら作っているところです。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうしますと現状で物価上昇に対する値上げとか、給食費の値上げですね。こういったことについてこの今の状態でいけるということによろしいのかどうか、その辺もう1回確認をさせてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 給食につきましては、おおむね5年程度を目安に議論、協議をしているところでございます。前回の改正が令和元年度に議論しまして、令和2年度から取り入れているものでございます。現時点での考えなんですけれども、今年度と来年度の状況を見据えながら、令和6年度をめどに給食費の改正に係る審議も考えなくてはならないのかなと捉えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。4点目ですね、学校給食費の無償化ということで、高齢化が本当に本町では進んでいると、こういう状況であります。この松島にとって子供たちは本当に松島の未来だと、次世代につながる子供たちのためにお金を使うことは町民の理解を得やすいのではないかと、このように思うわけですが、無償化についての町長の見解といたしますか、先ほど小澤議員の質問で子育てで大切なことは何かと、こう問われてそれは愛情だと、このように答弁をされておりました。愛のこもった答弁をぜひお願いをしたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 結論から申せば給食費を無料化する考えは今のところないと、ありません。先ほど教育次長が給食費の値上げについてもどうなんだという質問がございましたけれども、セオリーどおりの答弁をしていますけれども、実は私からは値上げが本当に必要でないのか今すぐ検討しろという指示はしております。というのは令和元年度に考えたときの状況と今とではもう大分内容が変わってきている。それは何が変わってきているかというと、

やっぱり燃料費もそうだしいろいろなものがもうどんどん値上がりしてきていると、そういった中で町がどこまでじゃあ負担をしていかななくてはならないのか、原点に1回戻る必要があるだろうということでやってはおります。だからといってすぐ給食費を値上げしろということではなくて、例えば来年度の令和5年度の賄い材料の予算などについてもしっかりその辺を見据えて町からの支出を考えてほしいということではお話は申し上げております。学校給食費については今野議員がこの質問で各自治体のお話の話をされたのも私も重々把握していますし、256件の自治体というお話がありましたけれども、これが市町村で256というのが多いのか少ないのかという議論になれば決して多いほうではないと思うんですね。3割いっていないんじゃないかと思います。だからそういった中で町はじゃあどういうふうにするかという、やはり今すぐ4,100万とか200万の自主財源を毎年ここに出していくということはなかなか今の財政状況では難しい。だからといってやっぱり私が就任してもう7年を過ぎましたけれども、始める一番平成27年のときに、給食費じゃなくて医療費について当時の財務課長といろいろ話合いをして、公約にこういったものを挙げたときに実現できるかできないかということで、いろいろ課長と相談させていただいて、結論的にあの当時の話ですと3,500万ぐらいであれば何とかいくのではないだろうかという話合いもできて、それで公約の中に入れて出たという経緯があります。ですから今、お話しされた自治体の首長さん方はこういった内容を今度いろいろな自分の公約の中で進めてこられた自治体が多いのかなと思っています。今朝の利府のこともお話出ていましたけれども、1回目は否決された。2回目は今度は小学校高学年、中学校高学年だけに絞ってやっていきたいということで、明日からの議会にかけるようでありますけれども、これについてはどうなるか私も分かりませんが、栗原にしても何にしてもみんな公約で来たんだろうと思います。ですからそのときに公約を立てた首長さんがどういう試算をしてやられたかについてはその自治体、その自治体の内容によって異なるんだろうと思います。いいか悪いか2市3町ではなかなかそういう話が、宮城郡内の2市3町では出てきませんので、利府だけがちょっと自分の公約でということ今、出ていますが、これらについても国がもう少し、県ができれば関与して、子育て世帯を応援するというのであれば、1自治体だけでなく国が責任を持ってバックアップするよと。それだけ何も例えば3分の1なら3分の1でもいいんです。やるからあとは県と町で何とかせいというのであれば、そこはそこでちゃんと土俵に乗ってやるべきだと思うんだけど、これが自治体が100でやると言われると、なかなか厳しいものがあるというのが現状であります。そういうこともございますので、無償化を実施する、今すぐ実施というこ

とについては考えられないということであります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。全国で250幾つかの完全無償化の自治体が出てきたと、これは僅かの間に3倍以上になっていると。こういう状況ですから、こういう状況というのは急速に今、進んでいくんだらうと。5年前調査したときは大体人口1万人前後、それ以下の自治体でのこうした施策が多かった。ところが今、現状を見ますと、宮城県もそうですけれども、富谷市とか利府町さん、こういったところをはじめ東京だと区丸ごととか、市丸ごと、青森もそうですね、青森市もこの10月からスタートしていますけれども、比較的人口の多い自治体でも給食の無償化というのが始まってきているんですね。ですからこれはこれからどんどん医療費の無料化と一緒に広がっていく可能性が私は強いのではないかと、こう思います。今、町長からお話あったように、それじゃあ財政力の弱い自治体はどうするんだという課題がどうしても出てくると思うんですよ。そういう意味では私は町長と同じ気持ちです。これは医療費の問題でもそうだと思うんですよ。県や国がやっぱりどう取り組んでくれるのかということもひとつ大きい鍵だなと、こう私も思います。しかし、現状を変えるのは結局地方自治体が声を上げていかないと変わらないというのが今の政治の現状ではないかなと、こう思っているわけです。ですから厳しいんだけど、完全無償化とはいかなくても、じゃあ私がさっき聞いたように中学校3年生だけでも、義務教育の最後だけでもまず取りあえず無償化しようじゃないかと、400万ちょっとですよ。試算でいきますとね。そういうものでまず足がかりをつくっていくと、そうしたものを踏まえながら国、県に対してやっぱりこんなにも人口減少で年間100万人を切る、そういう出生状況、これをやっぱり改善していくためにはそういう若い世代への支援、この物価高騰の中で苦しんでいる子育て世代への支援ということにつなげていくということが私は非常に大事ではないかなと思うんです。なかなかお金の問題があって簡単にはやろうとならない、それは首長の立場としては私、理解しないわけではありませんけれども、現状を打破するためにどうするんだということを考えるのも首長のひとつ考えるべきものではないかなと、こう思うんです。そういう意味ではすぐに完全無償化とはいかなくても、私が今、お話ししたような形で、例えば中学3年生からとか、一部分からでもいいし、いろいろな取組があります。さっき言った中にも第3子とか第2子から無償にしますよとか、そういったことを含めて松島でも考えたらいかがなのかなと。

この間議会報告会をやっていましたら、桜渡戸の区長さんから最後に松島で企業誘致して

それで企業に来てもらうのはいいと。だけれども住むのは大郷ではねと、こういうお話がありました。せっかく企業が来て住むのが大郷だったら税金は大郷に入っちゃいますよね。そういうことも含めて考えると、大郷町は学校給食完全無償化です、今ね。そういう状況ですから、選択肢としてどうなっていくのかと、こういうこともあります。そういう意味で全額とはいかないまでも、松島も学校給食の無償化、今、始めているんですよ、あるいは段階的にでもこれを充実させていくんですよという姿勢を示していくということが大事なことではないか。こう思うので、今回は質問の頭書きでも検討してみてもどうかと書いたわけです。すぐやれとは言っていない。検討してみてもどうかと、そうじゃないとこれはやっぱり周りの市町村から後れを取って、やはり松島が埋没していかざるを得ない、こういうことにもなるかと思うので、そういうことを踏まえて改めて町長にお伺いをしたいなと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本来なら響きのいい答弁をすればいいんだろうけれども、やっぱりこういう政策的なものについては、やっぱりしっかりとしたものと考えてやらないと、その場限りであと駄目だったというわけにはいかないわけですよ。やって進めて二、三年たって、いや、とてもじゃないけどもうやっていかれないということでやめたというわけには、こういうことはいかないと思うんですね。ですから医療費にしても、今、4,500万以上いっていますけれども、今さらどうのこうのということとは言わない。しっかりこれはちゃんとやっていこうと。やっているうちに少しずつ補助率が入ってくるようになりましたよ。多い少ないは別として。

給食費もやっぱり全体で考えていった場合に、私はそう長くない時期に必ず国は動くと思うんです。もしかすると来年統一選挙だから、もしかするとそう動いてくれるかもしれないし、世の中分かりません。ただ、そういったところに常に気を張っていることは確かです。私も3年ぐらい前にこれ給食無償化ということで担当と打合せしたこともございます。冗談でじゃあ今、納めていない給食費がこのぐらいあるのであれば、それを全額納めてもらったから無償化にするとか、そういうお話はしたことはあるんだけど、今すぐやっぱりいい響きの答えはできない。これはしっかりした物事をやって、そしてそれこそ企業が来れば、来たら来たで働く人は確かにそっちに行くかもしれないけれども、町に入ってくる税率は増えるわけであって、その中からそういった子供たちへの還元とか、そういったものが出てくるんだろうと思います。ですから世代的にきちっとバランスを考えて予算を使うということも大事だろうし、決して子供たちを削除するとか、そういうこと、予算的なものは10あったら半

分以上は子供に使っていいと思っていますから。そういった内容で今後も考えていきたいとは思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 予算的には半分以上子供たちに使ってもいいと、そう考えていると、こういうことですので、まさに子供たちは松島の未来だと、そういう立場でこういった問題、ぜひ考えていただきたいと思います。それで先ほど1問目のやつで1問飛ばしていただきましたので、簡単にお聞きします。4問目で、本町において令和3年9月に松島町中小企業、小規模企業者振興基本条例が創設をされましたと。条例の理念を実現すべく、実施計画、振興基本計画に関わる実施計画ということになるんでしょうかね。を策定中のことと思いますが、商工会との話合いの状況や具体的な施策等についての考えがあればお聞かせくださいということで質問しておりましたので、端的によろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 現在、計画素案を作成中でございます。具体的な施策については、本町では既に中小企業の融資あっせん及び補償補給事業、それから創業者支援事業ということと、あと商工会が開催する創業セミナーへの補助を行っておりますことから、本計画ではこれらの既存事業について明記し、継続した支援を行ってまいりたいと考えております。なお、商工会との話合いなんですけれども、現在、現状から見ました課題について抽出しまして、各種施策などの洗い出しを商工会と一緒にやっている状況でございまして、話の中では前段でも申し上げましたが、融資あっせんとか、あと販路開拓、あと受注機会の確保、それから相談業務の充実、あと迅速な国とか県とかの補助金等の情報の提供はしっかりやらないといけないねと。なおかつその中で経営基盤の弱い小規模事業者への配慮も必要だねというような話合いはしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。今の答弁につきましては、令和4年11月4日の商工会のほうから出てきた資料の中に盛られている、例年のとおりの事業を進めますよと、こういう中身だということでもあります。せっかく基本条例をつくって、今、基本計画なりなんなりつくっていらっしゃるんだと思うので、最初に質問させていただいたように、リフォーム助成制度を含めて、そういった長期的に地元の事業者を支援できるような、そういったことも私は考える必要性があるのではないかなということだけ最後に申し上げて、質問を終

わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は、12月6日午前10時です。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後 4時10分 散 会